

令和4年第3回山北町議会定例会の経過（9月6日）

- 議 長 皆さん、おはようございます。
- ただいまから本日の会議を開きます。 （午前9時00分）
- なお、内田福祉課長におかれましては、都合により欠席の旨、町側から申出がありましたので、お知らせをいたします。
- 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります
- 日程第1、認定第1号 令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第10、認定第10号 令和3年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたしますが、御異議ございませんか。
- （「異議なし」の声多数）
- 議 長 御異議ないものと認め、一括で説明を受けます。
- それでは、提案者の説明を求めます。
- 町長。
- 町 長 それでは、認定第1号から認定第10号までについて、認定に付する前に、別の冊子の令和3年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書について、御説明申し上げます。
- 1ページをお開きください。
- 令和3年度決算に係る年度中の主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書。
- 令和3年度山北町一般会計及び特別歳入歳出決算を議会の認定に付するに当たり、地方地自法第233条第5項の規定に基づき、当該会計年度中の各部門における主要な施策の成果並びに予算執行実績を報告します。
- 令和4年9月5日。山北町長、湯川裕司。
- はじめに。
- 内閣府は令和3年度の経済動向として、「長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きが見られる」と評しておりますが、本町においては基幹財源であります町税がコロナ禍における課税標準額の減少のため、個人町民税、法人町

民税などにおいて減収となりました。

新型コロナウイルス感染症の対応では、集団接種や個別接種によりワクチン接種を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金など国も財源を有効に活用し町内事業者や町民への支援を行い、山北町第5次総合計画に定める分野別計画についても積極的に取り組むことができました。そのような状況の中、令和3年度は一般会計、9特別会計及び水道事業会計、合計で歳入決算額105億8,885万8,000円、歳入決算額101億3,241万円となり、歳入歳出差引き4億5,644万8,000円の剰余金を生み出すことができました。一般会計歳入歳出決算状況の詳細は別表のとおりであります。前年度に対し、歳入決算額は8.1%（6億347万4,000円）減の68億1,386万1,000円。歳出決算額は8%（5億6,117万9,000円）減の64億6,256万7,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を含む歳入歳出差引き3億5,129万4,000円の剰余金が生じました。

歳入。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入など自主財源につきましては、繰越金が1億1,236万3,000円の増となったため、前年度対比2.3%（7,570万円）増の33億411万5,000円で歳入総額に占める割合は48.5%となりました。

地方譲与税、地方消費税交付金、国・県支出金などの依存財源につきましては、国庫支出金が9億718万7,000円の減となったことなどにより、前年度対比16.3%（6億7,917万4,000円）減の35億974万6,000円で、歳入総額に占める割合は51.5%となりました。

歳出。歳出につきましては、前年度対比8.0%（5億6,117万9,000円）減となりました。

款別に見ますと議会費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、9,834万2,000円となりました。

総務費につきましては特別定額給付金事業の減などにより、前年度対比30.8%（7億2,309万9,000円）減の16億2,302万円となりました。

民生費につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金などにより、前年度対比16.8%（2億2,452万6,000円）増の15億6,011万5,000円となりました。

衛生費につきましては、新型コロナワクチン接種事業の増などにより、前

年度対比23.4%（1億60万8,000円）増の5億3,132万5,000円となりました。

農林水産業費につきましては、谷ヶ地区農地防災工事の増などにより、前年度対比5.2%（688万2,000円）増の1億3,806万8,000円となりました。

商工費につきましては、ふるさと応援寄附金謝礼金の減などにより、前年度対比12.3%（7,891万5,000円）減の5億6,492万円となりました。

土木費につきましては中堅所得者住宅敷地購入費の増などにより、前年度対比3.6%（1,773万円）増の5億1,472万7,000円となりました。

消防費につきましては、足柄消防署山北出張所の用地購入費の減などにより、前年度対比18.6%（5,987万円）減の2億6,247万4,000円となりました。

教育費につきましては、小中学校教育用パソコン導入費用の減などにより、前年度対比5.4%（2,745万2,000円）減の4億8,477万9,000円となりました。

災害復旧費につきましては、令和元年台風19号で被災した施設の復旧の進捗などにより、前年度対比14.9%（4,104万8,000円）減の2億3,530万8,000円となりました。

公債費につきましては、臨時財政対策債の元金償却の増などにより、前年度対比4%（1,730万6,000円）増の4億4,897万6,000円となりました。

諸支出金につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、51万3,000円となりました。

続きまして、性質別に分析した経費の主なものを申し上げますと、人件費につきましては、新型コロナワクチン接種事業などにより、前年度対比1,608万9,000円増の13億2,516万3,000円となりました。

物件費につきましては、新型コロナワクチン接種業務委託料などにより、前年度対比7,231万円増の10億4,274万5,000円となりました。

維持補修費につきましては、除雪費用などにより前年度対比719万3,000円増の4,058万9,000円となりました。

扶助費につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金などにより、前年度対比1億7,765万5,000円増の6億4,768万1,000円となりました。

補助費等につきましては、特別定額給付金の減などにより、前年度対比11億2,410万2,000円減の9億380万7,000円となりました。

普通建設事業費につきましては、前年度対比で大きな増減はなく、前年度

対比183万4,000円減の4億2,332万5,000円となりました。

積立金につきましては、公共施設整備基金への積立ての増などにより、前年度対比2億5,627万4,000円増の6億8,852万1,000円となりました。

繰出金につきましては、商品券特別会計への繰出金などにより、前年度対比5,707万2,000円増の7億573万2,000円となりました。

なお、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業1,150万円、農道、用水維持管理事業891万円につきましては、令和4年度に繰り越しいたしました。

主要事業の決算状況。令和3年度も第5次総合計画に定める二つの重点プロジェクトに位置づけられた事業を軸に様々な施策に取り組んでまいりました。

主な事業の決算実績の財源などの詳細につきましては、別表「主要事業の実績」のとおりであります。

将来にわたる財政負担。地方債につきましては、新規借入れについて、年度中の元金償還額を超えないよう引き続き取り組んだ結果、年度末残高が前年度対比1億7,271万8,000円減の41億2,240万7,000円となりました。今後も将来に過度の財政負担を及ぼすことがないよう努めてまいります。

債務負担行為につきましては、土地評価業務委託料が追加となりましたが、一般財源ベースの翌年度以降支出予定額は償還の進捗により、前年度対比1億3,303万5,000円減の9億1,071万6,000円となりました。

積立基金現在額につきましては、積立金が取崩し額を上回ったため、前年度対比5億978万円増の23億4,641万5,000円となりました。

地方債現在高と債務負担行為における一般財源ベースの翌年度以降支出予定額の合計から積立基金現在高を差し引いた、将来にわたる財政負担額は、積立金の増などにより、前年度対比8億1,553万3,000円減の26億8,670万8,000円となりました。

主な財政分析指標。一般会計、町設置型浄化槽事業特別会計及び商品券特別会計からなる普通会計の主な財政分析指標につきましては、別表の主な財政分析指標のとおりです。

地方公共団体の財政構造上の弾力性を判断する基準となる、経常収支比率

につきましては、地方交付税の増と、物件費の増など増減要因が均等した結果、前年度と変わらず、87.9%となりました。今後も経常経費の抑制に取り組んでまいります。

実質収支比率につきましては、前年度対比1.6ポイント減の9.7%となりました。なお、一般会計のプライマリーバランス基礎的財政収支につきましては、5億3,929万6,000円の黒字です。

特別会計。国民健康保険事業、歳入決算額13億9,001万5,000円。歳出決算額13億8,719万8,000円で、歳入歳出差引き281万7,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比0.1%（175万7,000円）の減で、歳出については前年度対比0.5%（677万9,000円）の増となりました。歳入の主なものとしては、保険税及び県支出金です。

歳出の主なものとしては、保険給付金で歳出全体の66.3%を占め、前年度決算額から5,412万4,000円の減となり、続いて国民健康保険事業納付金は、24.9%を占め、1,019万1,000円の減となりましたが、基金への積立金として、840万円を積み立てることができました。

本年度の1人当たりの医療費は前年度に対し、一般被保険者分は3.4%の減となりました。

後期高齢者医療。歳入決算額1億9,525万1,000円。歳出決算額1億9,290万5,000円で、歳入歳出差引き234万6,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比1.1%（205万円）の増で、歳出については前年度対比0.7%（128万8,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、保険料及び繰入金です。繰入金のうち、保険基盤安定繰入金は、県負担分は4分の3の1,930万3,000円、町負担分が4分の1の643万5,000円。事務費繰入金は184万円です。

歳出の主なものとしては、後期高齢者医療広域連合納付金が96.5%を占め、内訳としては保険料納付額が1億6,039万2,000円、基盤安定拠出金が2,573万8,000円です。

下水道事業。歳入決算額3億9,650万3,000円。歳出決算額3億7,707万2,000円で、歳入歳出差引き1,943万1,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比1.5%（595万7,000円）の減で、歳出については前年度対比5.2%（2,065万円）の減となりました。

歳入の主なものとしては、使用料、一般会計からの繰入金及び町債です。

歳出の主なものとしては、酒匂川流域下水道管理事業費負担金で7,763万5,000円。公債費元金2億1,348万6,000円。利子3,154万3,000円です。

また町債の残高につきましては、公共下水道事業債9億5,614万9,000円（72件）、流域下水道事業債1億7,363万1,000円（37件）、資本費平準化債8億688万3,000円（12件）、特別措置分1億403万3,000円（6件）、公営企業会計適用債840万円（1件）で、合計20億4,909万6,000円（128件）となり、前年と対比5.7%（1億2,458万6,000円）の減となりました。

町設置型浄化槽事業。歳入決算額2,877万6,000円。歳出決算額1,298万8,000円で、歳入歳出差引き1,578万8,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比10.5%（338万8,000円）の減で、歳出については前年度比1.6%（20万8,000円）の増となりました。

歳出の主なものとしては、使用料及び繰越金です。

歳出の主なものとしては、町設置型浄化槽整備工事（高度処理型合併浄化槽2基設置）393万8,000円、保守管理委託料401万6,000円、浄化槽清掃料340万3,000円です。

財産区。山北財産区は歳入決算額430万8,000円、歳出決算額345万2,000円で歳入歳出差引き85万6,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比459万3,000円の減で、歳出については、前年度対比221万7,000円の減となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代及び繰越金で、歳出の主なものとしては、基金積立金です。

共和財産区は、歳入決算額3,393万9,000円、歳出決算額2,960万6,000円で、歳入歳出差引き433万3,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比1,550万2,000円の減で、歳出については前年度対比1,199万3,000円の減となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代、繰入金、繰越金及び雑入です。

歳出の主なものとしては、森林整備費や共和地区振興会、共和地区福祉バ

ス運行等への繰出金です。

三保財産区は、歳入決算額785万9,000円、歳出決算額650万2,000円で歳入歳出差引き135万7,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比116万7,000円の減で、歳出については、前年度対比39万5,000円の増となりました。

歳入の主なものとしては、土地貸付地地代及び繰越金で、歳出の主なものとしては、基金積立金です。

介護保険事業。歳入決算額12億9,834万5,000円、歳出決算額12億5,869万2,000円で、歳入歳出差引き3,965万3,000円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比3.6%（4,500万4,000円）の増で、歳出については、前年度対比2.0%（2,509万5,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、保険料、支払基金交付金、国・県支出金及び繰入金です。

歳出の主なものとしては、保険給付費及び地域支援事業費です。

商品券。歳入決算額1億5,077万1,000円、歳出決算額1億4,835万1,000円で、歳入歳出差引き242万円の剰余金が生じました。

歳入については、前年度対比77.3%（6,572万円）の増で、歳出については、前年度対比78.4%（6,520万6,000円）の増となりました。

歳入の主なものとしては、財産売払収入で、1,000円券5,059枚、500円券1,404枚の商品券を発行したほか、プレミアム付商品券として、7,500円分の商品券を5,000円で1万7,895部発行したものです。

歳出の主なものとしては、商品券売払費で、商品券の換金は1,000円券4,580枚、500円券1,536枚のほか、プレミアム付商品券の換金は1,000円券8万9,275枚、500円券8万9,146枚です。

以上、令和3年度決算に係る主なものを御説明申し上げましたが、各種の施策事業を感染症対策に配慮しながらも執行することができましたことは、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。

なお、次ページ以降に各会計の決算状況等を掲載いたしましたので、これらをもって、令和3年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報

告とさせていただきます。

続きまして、別紙の認定第1号 令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてを御覧ください。

なお、認定第2号から認定第10号までは同じ内容になっております。

まず、認定第1号。

令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求める。

令和4年9月5日提出。山北町長、湯川裕司。

なお、2号から10号までは同じ内容ですので朗読は省略させていただきます。お手元に配付の認定第2号から認定第10号を御覧いただきたいと思ます。

なお、詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

議 長
財 務 課 長

財務課長。

それでは、令和3年度の決算関係につきまして、詳細を御説明させていただきます。

別冊子の令和3年度決算に係る主要な施策の成果並びに予算執行実績報告書の11ページ、12ページをお開きください。

ここでは、会計別の決算の状況について記載をしてございます。

一般会計と9特別会計、水道事業会計、合計で歳入決算額は、105億8,885万8,000円でございます。

歳出決算額は101億3,241万円となりました。

前年度と比較いたしますと、歳入については5億1,697万7,000円の減、歳出につきましては4億8,831万8,000円の減となっております。

11ページ下段の円グラフを御覧いただきたいと思ます。会計別の歳入内訳を示しております。

一般会計が64.4%、次に国民健康保険事業特別会計が13.1%、そして介護保険事業特別会計が12.3%で、この二つの合計で25.4%となっており、医療費関係のものが多くなっていることがお分かりになると思ます。また11ページの上の表でございますが、予算現額と歳入決算額との差でございます。

11ページの表で見ますと、一般会計の予算現額68億2,356万6,000円と歳入決算額、Aの欄ですが、68億1,386万1,000円の差がマイナス970万5,000円となります。

こちらにつきましては、申し訳ありませんけど、厚いほうの決算書の12ページを御覧いただきたいと思いますので、御用意のほうをお願いいたします。12ページをお願いします。

この12ページの下の一歩右の欄でございます。予算現額と収入済額との比較がマイナス970万5,267円になっており、おおむね予算額に近い収入となっております。

款別に主なものを申し上げますと、1ページ前へ戻っていただきまして、9ページ、10ページ上段の16款の国庫支出金が予算現額に対して、3,344万5,940円の減となっております。これは6月議会で、繰越明許費、繰越計算書を説明させていただきましたが、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を繰り越したことなどによるものでございます。これらの要因により予算現額と収入済額に差があるものでございます。

それでは、申し訳ありませんけど、先ほどの薄いほうの冊子の11、12ページに戻っていただきたいと思います。

特別会計につきましては、おおむね予算現額に近い収入となっております。続きまして13、14ページをお願いします。このページ以降は各会計の決算の状況を示しているものでございます。

最初に一般会計ですが、①決算収支の状況でございます。令和3年度につきましては、歳入総額、歳出総額等は、先ほど、町長が御説明したとおりでございますが、翌年度に繰り越す財源が891万円、実質収支は3億4,238万4,000円でございます。実質収支は歳入歳出の差引きから翌年度に繰り越す財源を引いたものでございます。単年度収支につきましては、令和3年度は令和2年度からの繰越金を含まない収支でいきますと、マイナス1,006万1,000円でございます。

次に、②繰越額等の状況でございます。

先ほど、予算現額と歳入の差額について御説明させていただきましたが、表の左の各事業名を上から申し上げますと、住民税非課税世帯等に対する臨

時特別給付金事業1,150万円。農道、用水維持管理事業891万円でございます。
未収入特定財源は国・県の補助金で1,150万円となります。

次に、③普通交付税の状況でございます。普通交付税につきましては、記載のとおりでございますが、基準財政需要額が令和2年度に比べ1億9,292万円の増となっており、基準財政収入額については3,364万1,000円の減となっております。

普通交付税額については、この差額になりますので調整額も合わせますと2億2,802万1,000円の増となり、令和3年度の普通交付税額は、15億2,502万円でございます。

財政力指数につきましては、単年度で0.5で令和2年度より0.046下がっております。財政力指数が上がると交付税は減少いたしますが、財政力指数が下がると交付税は増加をいたします。令和3年度は財政力指数が下がっておりますので、普通交付税は増額となっているものでございます。

続きまして、14ページでございますが、これは令和3年度を含め、過去7年間の普通交付税の推移、特別交付税の推移を表したグラフでございます。下のグラフは単年度の財政力指数の推移、経常収支比率の推移でございます。

続きまして、15、16ページをお開きください。

④将来にわたる財政負担でございます。

まず、地方債現在高は令和2年度と比較し、1億7,271万8,000円の減となり、41億2,240万7,000円でございます。

山北町全体の地方債について、大枠な数字を申し上げますと、一般会計が41億2,000万ほど、下水道費用特別会計が20億4,900万円ほど。水道会計が約2億3,000万円ほど。そして足柄西部清掃組合が、これは開成町と折半であります。3,700万円ほどで、合計しますと山北町全体で64億3,900万円ほどになります。これは令和2年度と比較しますと4億3,100万円ほどの減となっているものでございます。

次に、債務負担行為の翌年度以降支出額につきましては、一般財源ベースで見ますと9億1,071万6,000円で前年度に対し、1億3,303万5,000円の減となっております。これにつきましては償還と進捗によるものでございます。

次に積立金現在額については、5億978万円の増となっております。これ

につきましては、先ほど、御覧いただいた厚いほうの冊子の一番最後の264ページに内訳が記載されておりますので、それぞれの基金の内訳等につきましては、後ほどお目通しをいただければと思います。その結果、将来にわたる財政負担は8億1,553万3,000円の減となりました。

続きまして、16ページの⑤人口及び世帯数。これは住民基本台帳による人口及び世帯数でございます。

次の⑥の主な財政分析指標の（1）普通会計の標準財政規模37億1,474万6,000円でございますが、地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す理論的な数値でございます。

次に、実質収支比率は9.7%で前年度より1.0ポイント下がってございます。

次に、経常収支比率でございます。87.9%でございます。前年度と同数値でございます。皆さん、既に御存じと思いますが、経常収支比率については、財政構造の弾力性を示す指数で税金などの収入を人件費や扶助費、公債費など必ず支出しなければいけない経費に使用する割合でございます。

すみません、本日お手元にお配りしました資料で、「神奈川県内市町村令和3年度決算速報値」という資料をA4、1枚のやつを御覧いただきたいと思っております。こちらの一番右側の欄の市町村の経常収支比率の一覧でございますが、下段のほうが町村になってございまして、こちらですと開成町の73.5%が一番で、山北町の87.9%は県下14町村のうち8番目の数値となっております。令和3年度については、普通交付税の再算定などもあり、全体的に減少傾向になってございます。あくまでも比較の結果でございますが、町村においては多くの町村が80%後半から90%の数値でありますので、山北町が特別によいとか悪いとかいう数値でございまして、ちょうど平均的なところにいるのかなということでございます。

なお、町税につきましても16億円台で財政力指数も下がっている状況の中、普通交付税の増額などの要因もあり、このような数値となったものであると思っております。

山北町は、県内の市町村の中では財政状況の数値は悪いほうの数値だとは思いませんけども、特別よいほうの数値でもございませませんが、人口減少や税収の減など厳しい状況にあることには変わりがないところでございます。

すみません、16ページに戻っていただきたいと思います。

次の(2)健全化判断比率(3)資金不足比率につきましては、後ほど報告第7号により別に報告をさせていただきます。

続きまして、17ページ、18ページを御覧ください。

町債の現在高の推移、基金現在高の推移、また町債と公債費の推移及びプライマリーバランスの推移をグラフにしたものでございますので、後ほど、お目通しをいただければと思います。

次に、19ページを御覧ください。

⑦歳入の状況、(1)歳入内訳で、ここに記載のとおりでございますが、令和2年度との比較で大きなところを申し上げますと、1の町税につきましては、固定資産税の減。11の地方特例交付金はコロナによる固定資産減免補填分による増。16の国庫支出金につきましては、特別定額給付金の減などによるもので、17の県支出金は公共土木施設災害復旧費負担金などによる減。20の繰入金は財政調整基金などの基金繰入金の増でございます。

20ページは、依存財源と自主財源の表になっております。自主財源が5割を下回っている状況でございます。

続きまして、21、22ページをお願いします。

町税の徴収実績でございます。

上の表でございますが、下から4つ目、②法定外普通税というのが砂利採取税でございます。山砂利が1立米当たり10円、川砂利が15円ということでございます。それから一番下の入湯税ですが、日帰りが80円、宿泊が150円でございます。

この表の一番右側を御覧いただきたいと思います。徴収率でございます。現年課税分、一番下を見ますと99.4%となっており、令和2年度は98.7%でしたので若干上昇をしております。

滞納繰越分につきましては、令和2年度決算では18.4%でしたが、令和3年度決算では33.8%なので大きく上昇をしております。

合計をいたしますと当年度では97.7%で前年度比0.7ポイントの増となりました。

次に23、24ページをお開きください。

これは決算の収入額を町民1人当たり及び世帯当たりの置き換えた場合の収入額全体と、町税について内訳等を記載したものをグラフで示したものでございます。後ほど、お目通しをいただければと思います。

次に25、26ページをお願いいたします。

(3) 歳入の性質別歳出への充当状況ということで、この見方としましては、例えば中ほどに分担金及び負担金が決算額3,646万円とございますが、これは人件費に2,182万4,000円、物件費に1,190万9,000円、補助費に21万9,000円。一般財源は250万8,000円というようなことを一覧表で示しているものでございます。

一番上の町税は、当然、全額一般財源という形でございます。

こちらも後ほどお目通しをいただければと思います。

続きまして、27、28ページをお願いします。

⑧歳出の状況でございます。

(1) 歳出の内訳でございます。主なものを申し上げますと、まず、2の総務費でございます。28ページの一番右側の比較でございますが、令和2年度に比べ、総務費が7億2,309万9,000円減となっております。これは、特別定額給付金の減などによるものでございます。

3の民生費は2億2,452万6,000円の増となっております。こちらは子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯特別給付金などによるものでございます。

4の衛生費は1億60万8,000円の増で新型コロナワクチン接種事業の増などによるものでございます。

6の商工費はふるさと応援寄附金の謝礼品の減などにより、7,891万5,000円の減となっております。

7の土木費は1,773万円の増で、中堅所得者住宅敷地購入費の増などによるものでございます。

8の消防費5,987万円の減は、小田原消防山北出張所の用地購入の減などによるものでございます。

9教育費の2,745万2,000円の減は、小中学校教育用パソコン導入の減などによるものでございます。

10災害復旧費の4,104万8,000円の減は、町道谷戸北畑線負担金の減などによるものでございます。

11公債費につきましては、1,730万6,000円の増となっております。令和3年度では、10件の償還が完了しましたが、元金の償還額が増となっているものでございます。

すみませんが、47、48ページの町債現在高の内訳を御覧いただきたいと思っております。一番左側に番号が振ってあると思うんですけども、この一番左の番号の2番と3番、11と12、あと56番、続きまして、49ページの57番、あと99と100、103と104、こちらは償還を終了したものでございます。

すみません、続きまして、29、30ページにお戻りいただきたいと思っております。

(2) 性質別歳出の財源内訳ということでございます。これは、先ほどとは逆で例えば一番上の人件費は、どういう財源から人件費に充当しているのかというものを見ていただくものでございます。人件費につきましては、30ページの一番右側ですが、税込等一般財源が12億4,388万3,000円で、それ以外は国・県支出金や分担金、使用料及び手数料、諸収入などを一緒に充当して人件費相当額13億2,516万3,000円を支払っているという表でございます。その他についてはお目通しをいただければと思っております。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。

(3) 款別性質別歳出内訳でございますが、こちらは経費をさらに細かく内訳したものを掲載してございます。後ほど、お目通しをいただければと思っております。

続きまして、33ページをお願いいたします。

人件費の状況でございます。決算額につきましては、こちらに記載のとおりでございますが、前年度の比較の欄で御説明いたしますと、報酬については、ワクチン接種に係る会計年度任用職員分の増により前年度より増。特別職給与につきましては前年度より増。職員給につきましては時間外勤務手当の増などにより増額となっております。職員の数ですが、年度末では145名となっております。前年度末よりも3名の減となっております。会計別に申し上げますと、一般会計が133名、国保会計が4名、下水道会計が2名、介護保険事業会計が3名、水道事業会計が3名となっており、この表は一般

会計分ですが、会計年度任用職員、再任用職員を含めて1,608万9,000円の増となっております。再任用職員については、6名で前年度より1名の減により、179万2,000円の減となっております。会計年度任用職員については、令和2年度からの制度で全部で117名分でございます。その他についてはお目通しをいただければと思います。

次に、35ページから44ページまでは（5）主要事業の実績でございます。それぞれ財源内訳、概要実績等をここに記載してございますのでお目通しをいただければと思います。

45ページをお願いいたします。

45ページは、実質収支比率や歳出総額に占める自主財源の割合をグラフにしたものでございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

次に46ページでございます。地方債借入先別利率別現在高の状況でございます。令和3年度末における起債残高は差引現在高Dの欄の下から3段目の欄ですね、こちらに41億2,240万6,586円で令和2年度末の現在高に対し、1億7,271万8,310円減少してございます。令和3年度末における現在高を分析いたしますと、国の施策による臨時財政対策債などの残高が前年度に対し8,932万8,393円の減となっております。これは令和3年度に臨時財政対策債等の元金を2億6,920万2,393円償還しましたが、新規の借入金を1億7,987万4,000円に抑えたことによる減少でございます。

その他の事業債につきましては、元金を1億6,448万9,917円償還し、新規借入金が8,110万円のため8,338万9,917円減少してございます。なお、新規借入金をこの表で見ますと令和3年度発行額Bの欄、下から3段目に2億6,097万4,000円とございます。

申し訳ございません、また51、52ページの町債現在高内訳を御覧いただきたいと思っております。

左側の番号ですけれども、51ページの番号が149と154、こちらが臨時財政対策債、150と151は道路整備事業債、152は農地債、153が消防施設等整備事業債でございます。これらの合計が46ページの令和3年度発行額2億6,097万4,000円でございます。

なお、一般会計の起債残高の74.5%が臨時財政対策債と起債となっております。

います。また国の起債による借入れの臨時財政対策債などは、理論上、今年度の普通交付税の基準財政需要額に元利償還額を100%算入をされているものがございます。

続きまして、53ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは国の指導により、地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分についての充当先を決算書等に明記をしているものがございます。

令和3年度は社会保障財源化分として、1億2,808万2,000円交付され、これを下段の社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費の表の、社会福祉、社会保険、保健衛生それぞれに事業名と充当額を記載してございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

続きまして、54ページ以降は、特別会計の状況になります。概略を申し上げますと、国民健康保険事業特別会計につきましては、実質収支は281万7,000円の黒字となっております。あと以下歳入歳出などはお目通しをいただければと思います。

55、56ページをお願いします。こちらは加入者の状況、保険給付、保険税の状況などがございます。

次の57、58ページについては、保険税の状況でございますのでお目通しをいただければと思います。

そして、次の59、60ページでございますが、国民健康保険の町債現在高の内訳でございます。令和3年度で全てが償還を終了しているものがございます。

続きまして、61ページでございます。②の後期高齢者医療特別会計でございます。これは実質収支234万6,000円の黒字となっているものがございます。

後期高齢者医療特別会計は、保険料の徴収、そして広域連合に支払うもの、それから申請や窓口相談が主な業務となっております。

続きまして、62ページですが、③下水道事業特別会計でございます。実質収支は1,943万1,000円の黒字でございます。下段については、建設事業費の内訳でございます。

また63ページ以降は、下水道の町債現在高の内訳になっております。

68ページをお開きください。一番下の合計の差引現在高で残高としては、

20億4,909万5,819円となっております。詳細についてはお目通しをいただきたいと思えます。

続きまして、69ページです。町設置型浄化槽事業特別会計です。この会計につきましても実質収支は黒字となっております。下段は建設事業費等の内訳で、記載のしたとおりでございます。

また70ページからは財産区の関係になります。

70ページが山北財産区特別会計、71ページが共和財産区特別会計、72ページが三保財産区特別会計でございます。それぞれ記載のとおりでございます。

次に73ページですが、⑧介護保険事業特別会計につきましては、実質収支は3,965万3,000円の黒字でございます。特に歳出の表で2の保険給付費でございますが、構成比が86.7%で歳出のほとんどが保険給付費が占めているものでございます。

続きまして、最終の74ページでございます。商品券特別会計でございます。こちら記載のとおりでございますので、お目通しをいただければと思えます。

以上、雑駁ではございますが、決算に係る主要施策の成果並びに予算執行実績報告書を御説明させていただきました。

ありがとうございました。

議 長
会 計 課 長

会計課長。

それでは、引き続きで、認定第1号 令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

5ページ、6ページをお開きください。

厚い冊子の5ページ、6ページをお開きください。

決算総括表でございます。歳入につきましては、1款町税から23款町債まで収入合計68億1,386万733円でございます。

歳出につきましては、1款議会費から13款予備費まで歳出合計64億6,256万6,784円でございます。

7ページからは歳入歳出決算書でございます。

11ページ、12ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。

1款町税から23款町債までの歳入合計、予算現額68億2,356万6,000円に対

しまして、調定額68億5,948万2,718円、収入済額68億1,386万733円。不納欠損額628万3,175円。収入未済額3,933万8,810円で予算現額と収入済額との比較では、970万5,267円の収入減でございます。

13、14ページをお開きください。

歳出でございます。1款議会費から15、16ページをお開きください。13款予備費まで歳出合計欄を御覧ください。

予算現額68億2,356万6,000円に対しまして、支出済額64億6,256万6,784円。翌年度繰越額2,041万円。不用額3億4,058万9,216円で、予算現額と支出済額との比較では3億6,099万9,216円の支出減でございます。

歳入歳出差引額残額は3億5,129万3,949円でございます。

17ページを御覧ください。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出残額は3億5,129万3,949円でございます。

以上が、山北町一般会計歳入歳出決算書の説明でございます。

続きまして、18、19ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入につきまして、御説明させていただきます。

1款町税、1項町民税、1目個人。収入済額4億8,939万80円。不納欠損額154万9,523円。32名、97件分。収入未済額は656万5,546円、現年課税分52名119件、滞納繰越分83名420件分でございます。

2目法人。収入済額1億2,869万4,800円。不納欠損額2万8,600円、1件でございます。収入未済額は7万1,300円、現年課税分1社1件、滞納繰越分1社1件分でございます。

2項1目固定資産税。収入未済額7億8,657万4,518円。不納欠損額454万1,300円。43名、205件分。収入未済額は3,099万574円。現年課税分100名264件、滞納繰越分79名、897件分でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金。収入未済額は1億1,885万4,300円。国・地方公共団体が所有する固定資産のうち、収益的な事業に用いられるもので固定資産税の代わりに交付されるものです。三保ダム関連に係る交付金でございます。

3 項 1 目軽自動車税。収入済額3,552万7,100円。課税台数5,153台、不納欠損額15万8,700円。12名、30件分。収入未済額59万1,514円。現年課税分29件、46台分。滞納繰越分36名、138件分でございます。

2 目環境性能割。収入済額198万3,700円。軽自動車税の取得に対して適用されるもので県によって徴収された後、町に配分されるものでございます。

4 項市町村たばこ税。収入済額4,663万7,598円。町内小売業者に売り渡された739万6,488本に税率を掛けた額でございます。

5 項入湯税。収入済額229万2,170円。日帰り単価80円と宿泊単価150円にそれぞれ利用人数を掛け合わせた合計でございます。利用人数は日帰り7,774人、宿泊1万1,135人でございます。

20、21ページをお開きください。

6 項砂利採取税。収入済額512万790円。立米当たり山砂利単価10円と、川砂利単価15円を、山砂利48万8,790立米、川砂利1万5,580立米を掛け合わせたものでございます。

2 款地方税。収入済額4,755万2,000円。1 項地方揮発油譲与税882万1,000円。地方揮発油税の42%が市町村等の延長及び面積に応じて譲与されたものです。

2 項自動車重量譲与税。2,525万2,000円。自動車重量税を原資に、市町村道の延長及び面積に応じて譲与されたものです。

3 項森林環境譲与税。1,350万6,000円。400億円を林野率、林業従事者数、人口に応じて譲与されたものです。

3 款利子割交付金。収入済額60万7,000円。

4 款配当割交付金。収入済額903万円。

5 款株式譲渡所得割交付金。収入済額1,145万3,000円は、それぞれの総額の99%の5分の3を個人県民税で案分して交付されたものでございます。

6 款法人事業税交付金。収入済額2,314万7,000円は、法人事業税の収入額の7.7%を従業員数で案分して交付されたものでございます。

22、23ページをお開きください。

7 款地方消費税交付金。収入済額2億4,483万9,000円。県で収入した地方消費税の2分の1を人口と従業者数に応じて交付されたものでございます。

8款ゴルフ場利用税交付金。収入済額2,088万6,320円。県で収納したゴルフ場利用税の10分の7を所在市町村に交付されたものでございます。

9款自動車取得税交付金。収入済額16円。総額の95%の10分の7を市町村道の延長及び面積に案分して交付されたものでございます。

10款環境性能割交付金。収入済額659万7,000円。自動車取得税の代わり。自動車の取得者に対して課税される県税に入る自動車取得税環境性能割の95%の100分の47に相当する額を市町村道の延長及び面積で案分されて交付されたものでございます。

11款地方特例交付金。収入済額5,139万8,000円。中小企業等に係る固定資産税の軽減及び特例措置による定額補填のために交付された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金。4,393万円。住民税から控除された住宅ローン分に特例的に交付された住宅減税特例交付金452万円。環境性能割の臨時的軽減による減収補填のために交付された自動車税減収補填特例交付金207万2,000円。軽自動車税減収補填特例交付金87万6,000円でございます。

24、26ページをお開きください。

12款地方交付税。収入済額16億7,942万2,000円。標準的な財政需要に対して標準的な収入が不足する団体に交付される普通交付税15億2,502万円。特別な財政需要に対して交付される特別交付税1億5,440万2,000円でございます。

13款交通安全対策特別交付金。収入済額204万1,000円。交通反則金から事務経費を控除した額、交通事故の発生数などにより交付されたものでございます。

14款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金。収入済額3,646万90円。保育所保育料、放課後児童クラブ利用料、認定こども園保育料等で収入未済額は8,000円。放課後児童クラブ利用料現年分1名1件でございます。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料。収入未済額は102万1,280円。旧学校体育館等使用料、旧三保中体育館15回、グラウンド13回分の使用料と町営住宅山北延べ72台と谷ヶ延べ157台、ヒルズタウン丸山11

台の使用料でございます。

2目衛生使用料。収入済額2,037万5,200円。健康福祉センター会議室さくらの湯利用料でございます。

3目農林水産業使用料。収入済額318万700円。1節農園使用料は、貸農園使用料ほか備考欄記載のとおりでございます。

26、27ページをお開きください。

2節林業使用料は、中川温泉ぶなの湯指定管理である山北町観光協会からの使用料でございます。

5目土木費使用料。収入済額6,656万8,825円。

1節住宅使用料から4節町道等使用料までそれぞれの収入でございます。住宅使用料の収入未済額は62万8,850円。現年分3名15件、過年度分2名8件分でございます。

6目教育使用料の収入額は704万2,005円。

1節幼稚園保育料は、延長保育料延べ62人分でございます。

2節保健体育使用料は、パークゴルフ場使用料、スポーツ広場使用料でございます。パークゴルフ場は年間2万7,777人に御利用いただきました。

3節生涯学習センター使用料は、館内施設使用料でございます。

2項手数料、1目総務手数料。収入済額518万5,500円。1節から3節まで戸籍住民票印鑑証明等の交付手数料でございます。

2目衛生手数料。収入済額816万5,291円。

1ページおめくりください。

1節し尿処理手数料。不納欠損額5,052円2名2件分。収入未済額15万1,465円。現年度分14名21件。過年度分13名33件分がございませう。

2節じん芥処理手数料は、粗大ごみ手数料1,696件分。

3節改葬許可手数料は8件。

4節畜犬登録手数料、鑑札交付手数料31頭分。再交付手数料は3頭分。

5節狂犬病予防注射済票手数料495頭分でございます。

3目農林水産業手数料。収入済額110万7,450円。

1節林業手数料は、入猟承認手数料大物121人、羽物17人、林地台帳手数料3件。

2節農業手数料。農用地証明手数料は3件分でございます。

4目都市計画手数料。収入済額4万4,400円は屋外広告物許可事務手数料6件分でございます。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金。収入済額2億4,791万5,922円。

1節障害者福祉費負担金の主なものは、障害児を通所している事業所への障害児施設給付金、障害者の通所している事業所への障害者福祉サービス費等負担金などでございます。

2節児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付の負担金は、町外保育者保育所委託分の負担金で、次の児童手当負担金は延べ9,032名分の負担金でございます。

3節保険基盤安定負担金の保険基盤安定負担金は、国民健康保険事業特別会計の保険基盤安定に繰出金に充当するものです。

次の介護保険1号被保険者保険料負担軽減分につきましては、介護保険事業特別会計繰出事業に充当するものです。

2目衛生費国庫負担金。収入済額6,261万507円。未熟児養育医療費負担金1名分と新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する負担金でございます。

3目教育費国庫負担金。収入済額30万8,400円。子育てのための施設等利用給付費負担金において、新制度未移行の私立幼稚園に通っている幼児の幼稚園使用料延べ24名分でございます。2分の1が国の負担となっております。教育給付費に使用充当しております。

2項国庫補助金。1ページおめぐりください。1目民生費国庫補助金。収入済額2億484万円。

1節社会福祉総務費補助金は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業に充当しており、補助率は10分の10でございます。

2節障害者福祉費は、障害者自立支援給付事業、正規生活支援事業に充当しております。

3節子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブ運営事業、子ども・子育て事業などに充当しております。

5節児童福祉費補助金は、子育て世帯生活支援特別給付金事業に充当いた

しました。補助率は10分の10でございます。

2目衛生費国庫補助金。収入済額5,810万4,526円は、予防接種事業と健康診査、相談事業、産科検診などの事業へ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に充当いたしました。

3目土木費国庫補助金。収入済額1億2,170万1,000円。

1節住宅費補助金は、住宅家賃や水上住宅整備委託、町営新根下住宅屋上防水改修工事、新築祝い金などの補助金です。

2節道路橋梁費補助金は、諸渕工業団地付近の災害復旧工事の補助金です。

3節土木管理費補助金は、(仮称)山北スマートインターチェンジアクセス道路に対する補助金です。

4目教育費国庫補助金。収入済額645万3,000円。

1節小中学校費補助金は、児童生徒援助事業、GIGAスクールサポーターの配置、タブレット端末の整備、小中学校のコロナ対策への補助金でございます。

5節教育支援体制整備事業費補助金は、幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金でございます。

32、33ページをお開きください。

5目循環型社会形成推進交付金。収入済額11万円は、一般地域5人槽1基の交付金です。

6目社会資本整備総合交付金。収入済額926万円。新都夫良野橋補修設計業務委託や、道路路面性状調査事業を含め除去費などの補助金でございます。

7目総務費国庫補助金。収入済額473万3,000円。

1節戸籍住民基本台帳費補助金は、個人番号カード事業やシステム改修への補助金でございます。

8目新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金。収入済額1億1,284万6,000円。中小企業持続補助金などの事業者支援や感染症予防品の購入などに充当いたしました。財政力指数や人口などにより交付額が算定されます。

3項委託金、1目総務費負担金。収入済額25万3,000円。

1節戸籍住民基本台帳費委託金は、在留期間が3か月以上等の外国人の届

出に係る事務経費。

2節総務管理費委託金は、自衛官募集事業に対して交付されたものでございます。

2目民生費委託金。収入済額264万705円。

1節国民年金事務費委託金は、人件費などと国民年金一部取扱費でございます。

2節社会福祉費委託金は、地方改善事業に充当いたしました。

3節児童福祉費委託金は、児童福祉総務費事務費に充当いたしました。

17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金。収入済額1億5,219万8,370円。

1節保険基盤安定負担金。県費のみは国民健康保険2,909万9,985円。後期高齢者医療分1,930万3,207円。国庫を伴うものは国民健康保険分でございます。

2節社会福祉費負担金は、行旅死亡人等の取扱いがなかったため、収入がありませんでした。

3節障害者福祉費負担金は、障害者自立支援給付事業のためのものでございます。

4節児童福祉費負担金は、保育所児童、認定こども園児童、入所児童と主に児童手当負担金でございます。

34、35ページをお開きください。

2目市町村移譲事務交付金。収入済額253万1,887円。権限移譲を受けている市町村に対し、事務執行に要する経費について財源措置されたものでございます。30日分事務を取扱い429件でございます。

3目衛生費県補助金。収入済額2万4,175円は、未熟児養育医療費負担金でございます。

4目教育費県負担金。収入済額15万4,200円は、子育てのための施設等利用給付費負担金でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金。収入済額2,070万円。

1節地籍調査費補助金は、今年度は向原一筆地調査などの地籍調査などへ充当いたしました。

2 節水源環境保全・再生市町村補助金は、ソフトでは、地下水保全対策事業や生活排水処理施設整備事業に。ハードでは、町有林私有林などの森林整備に充当いたしました。

2 目民生費県補助金。収入済額2,922万9,950円。

1 節社会福祉補助金は、民生・児童委員活動費、心の健康対策事業へ。

2 節老人福祉費補助金は、老人クラブ活動等社会活動促進事業などへ。

3 節障害者福祉費補助金は、重度障害者医療補助事業や、障害者自立支援給付事業、地域生活支援事業、在宅障害者福祉対策推進事業へ。

4 節児童福祉費補助金は、小児医療助成事業とひとり親家庭等医療費助成事業へ。

5 節子ども・子育て支援交付金は、放課後児童クラブ運営事業、子育て支援事業、子育て相談業務等へ充当いたしました。

3 目衛生費県支出金。収入済額126万8,000円。

2 節保健衛生費補助金は、予防接種事業、健康診査相談事業等に充当し、1 ページおめくりください。3 節環境衛生費補助金は、特定鳥獣被害対策事業でヤマビル対策事業に充当いたしました。

5 目農林水産業県補助金。収入済額1,570万2,938円。

1 節農業費補助金は、農地利用状況調査事務費、中山間地域等直接支払事業、農業人材力強化総合支援事業補助金として、5年間で年間150万円を補助する事業などへ充当いたしました。

2 節林業費補助金は、水源の森林づくりに対する協力等や推進事業でございます。

7 目消防費県補助金。収入済額1,823万9,000円。地震防災関連整備事業等に対する補助金で防災行政無線のデジタル化、消防用資材や備蓄食糧の購入、自主防災事業に充当いたしました。

8 教育費県補助金。収入済額468万8,000円。

1 節社会教育費補助金は、放課後子ども教室推進事業に。

2 節文化財補助金は、都市公園整備事業に充当いたしました。

9 目農業委員会助成交付金。収入済額109万8,000円。職員人件費に充てるために交付されたものでございます。

10目電源立地地域対策交付金。収入済額1,118万7,000円。水力発電施設所在市町村に交付されるもので認定こども園、保育園の運営に活用いたしました。

11目市町村自治基盤強化総合補助金。収入済額1,424万6,000円は、ソフトは介護認定審査会負担金や介護集団研修事業に、ハードは生涯学習センター空調更新工事。D52延伸地盤調査等に充当いたしました。

12目神奈川県市町村事業推進交付金。収入済額788万5,000円。ソフトは鳥獣対策事業、青少年育成活動推進事業に充当いたしました。ハードは農とみどりの整備事業に充当いたしました。

3項委託金、1目総務費委託金。収入済額2,929万8,177円。

1節徴税費委託金は、個人県民税徴収取扱費でございます。

2節統計調査費委託金は、備考欄記載の統計調査等による費用でございます。

6節衆議院議員選挙費委託金は、衆議院議員が選挙に係った委託金でございます。

38、39ページをお開きください。

2目農林水産業費委託金。収入済額13万4,100円は、農業者年金業務の事務取扱いに対するものでございます。

3目商工費委託金。収入済額1,393万9,680円。丹沢湖記念館等管理委託金は、丹沢湖周辺地域清掃及び施設等管理費補助金に充当。東海道自然歩道巡視委託金は、観光施設維持管理事業に充当。道の駅山北管理委託金は、道の駅山北運営助成金に充当いたしました。

4目民生費委託金。収入済額8,200円は戦没者遺族等に係る事務費でございます。

6目教育費委託金。収入済額41万7,000円は、教員の指導力向上を目的に研究会講習会等を開催する豊かな学びの支援推進事業へ充当しております。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、備考欄に記載しております基金の利子及び株式配当金で、収入済額356万8,751円でございます。

2目財産貸付収入。収入済額1,880万7,959円は、旧三保小中学校を鹿島山

北高等学校に、旧清水小中学校を株式会社東急建設に、中川町有地旧清水保育園、河内川ふれあいビレッジを鹿島建設株式会社に、丸山町有地を清水建設株式会社、中川町有地の一部を株式会社時之栖、それ以外に東京電力株式会社に貸し付けた賃料でございます。

2項財産売却収入、1目不動産売却収入。収入済額105万2,747円は、認定外道路等を売却したものでございます。

40、41ページをお開きください。

2目車両売却収入。収入済額260万円は、消防団車両災害用バイクを売却したものでございます。

3目物品売却収入。収入済額5,920円は、防災物品を売却したものでございます。

19款1項寄附金につきましては、1目一般寄附金から7目衛生費寄附金まで使用目的のある寄附金を含む収入済額7億1,222万8,102円でございます。ふるさと応援寄附金7億611万5,000円は、昨年より1億196万8,056円減収となりました。返礼品などの必要経費3億4,868万3,214円を除いた町への収入は3億5,743万1,786円でその割合は50.6%です。

20款繰入金、1項基金繰入金、1目公共施設整備基金。収入済額2,259万5,508円は、小田原市斎場広域化協議会負担金などに充当いたしました。

3目ふるさと創生基金繰入金。収入済額416万9,000円は、河村城址歴史公園整備に充当いたしました。

4目森林環境譲与税基金繰入金。収入済額197万7,300円は、林業促進事業へ充当しました。

17目財政調整基金繰入金。収入済額1億5,000万円は財政調整として繰り入れたものでございます

2項財産区繰入金。1ページおめくりください。

1目山北財産区繰入金。収入済額1万6,742円は、南足柄市外五ヶ市町組合等負担金でございます。

2目共和財産区繰入金。収入済額1,445万は、共和地区福祉バス運行事業共和のもり管理事業や町道改良工事などの目的に繰り入れました。

3目三保財産区繰入金につきましては、該当工事がなかったため、繰入れ

はありません。

3 項他会計繰入金、1 目介護保険事業特別会計繰入金。収入済額1,703万477円は、令和2年度の精算に伴う返還金でございます。

21款繰越金につきましては、前年度からの繰越金で収入済額3億9,358万9,395円でございます。

22款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、1 目延滞金。収入済額36万7,386円は、町税及び町民税の延滞金でございます。

2 項町預金利子は、普通預金の利息でございます。

3 項貸付金元利収入、1 目奨学金貸付金元金収入は、育英奨学金貸付返済分2名分でございます。

2 目地方改善事業貸付金元利収入。1 ページおめくりください。元利利子は備考欄のとおりでございます。

4 項雑入につきましては、収入済額1億2,562万254円でございます。収入未済額は32万8,561円で、町貸付地地代収入過年度分2名分でございます。

46、47ページをお開きください。

23款町債、1 項町債、2 土木債。収入済額640万円はスマートインターチェンジに関する負担の起債でございます。

3 目消防債。収入済額6,980万円は防災要請無線デジタル化のためのものでございます。

6 目臨時財政対策債。収入済額1億7,987万4,000円は、普通交付税の代替財源のための起債でございます。

9 目農林水産業債。収入済額490万円は、谷ヶ農地防災工事のための借入れをしております。詳細につきましては、合計収入済額4億6,097万4,000円となっております。

歳入につきましては以上でございます。

議	長	ここで、暫時休憩といたします。	
		再開は、10時45分、10時45分といたします。	(午前10時29分)
議	長	休憩前に引き続き、会議を開きます。	(午前10時45分)
		会計課長。	
会 計 課 長		それでは、歳出につきまして、御説明申し上げます。	

目的備考別主要事業を中心に御説明させていただきます。

48、49ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目議会費支出済額。9,834万2,124円。職員 2 名分及び議会議員の人件費、議会だよりの発行、議事録作成、研修会を実施し、議会の運営費として執行いたしました。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。支出済額 4 億5,368万7,022円。人件費は特別職 2 名、職員34名分でございます。会計年度任用職員、パートタイム経費は産休・育休代替 1 名分でございます。退職手当組合職員負担金を含む一般会計、防犯関係事業では防犯指導隊活動事業、LED 防犯灯維持管理事業などを行い、地域活動事業では連合自治会への助成などを実施いたしました。不用額386万6,978円は、職員等の時間外手当の執行残が主な要因でございます。

50、51ページをお開きください。

2 目文書広報費、支出済額1,164万4,981円。広報誌発行事業では、広報誌 12回、お知らせ版23回の発行配付や町民カレンダーの作成などを実施、一般経費では町例規集の整備を行いました。

3 目財政管理費、支出済額63万416円は、財政運営に係る事務経費でございます。

4 目会計管理費、支出済額960万5,118円。会計管理事業は、指定金融機関関係委託業務や会計事務経費でございます。共通事務消耗品等の管理事業では、紙や共通事務、消耗品等の一括購入を実施いたしました。会計年度任用職員経費はパートタイム 2 名分でございます。

5 目財産管理費、支出済額 7 億8,992万5,181円。不用額338万2,819円でございます。庁舎管理事業では、庁舎維持管理費として光熱水費、清掃、警備委託料、修繕費、庁舎移管警備委託などを支出いたしました。庁用車管理事業では、庁用車43台の維持管理などを行い、財政管理事業では、町有地や町有施設の維持管理を行いました。事務機器等管理事業では、本庁舎配置事務機器の維持管理を行いました。基金管理事業では、財政調整基金、簡易水道事業基金、公共施設整備基金などの基金の積立てを行いました。

52、53ページをお開きください。

そのほか備考欄に記載の事業を行いました。

不用額の主な要因は、庁舎管理の燃料費や光熱水費、庁用車の燃料費及び運転委託料の執行残でございます。

6目契約検査管理費、支出済額47万8,344円では、更新等に係る契約及び検査事務を実施いたしました。

7目企画費。支出済額4,547万9,116円。企画調整事業では、尺里中、山市場集会所改修補助を行い、コミュニティ助成事業では、三保連合自治会へ助成を行いました。政策調整事業は、交際費ほか事務経費でございます。地域振興事業では、町内循環バス運行事業のほか、東名高速バス下り線利用者専用駐車場新設工事などを行いました。公共交通対策事業では、清水・三保地区デマンドタクシー試行運行事業の経費でございます。山北駅駅舎活用事業では、山北駅切符販売をNPO法人に委託いたしました。切符売上げ1万686枚でございます。オリンピック・パラリンピック関連事業では、東京2020オリンピック自転車競技ロードレースに係る横断幕やポスター作製及び観戦チケットを購入いたしました。会計年度任用職員経費は、パートタイム1名分でございます。

54、55ページをお開きください。

8目支所費。支出済額639万4,226円。清水・三保支所の運営経費でございます。会計年度任用職員経費は清水支所がパートタイム1名、三保支所が2名分でございます。

9目町政連絡費。支出済額3,215万8,750円は、連合自治会長手当や、自治振興などの自治活動等の支援を実施いたしました。

10目交通安全対策費。支出済額249万4,523円は、19名の交通指導活動支援を実施いたしました。

11目交通安全施設整備費。支出済額191万5,100円は、カーブミラー5基の設置、町道等では区画線の設置、農林道ではガードレール12メートルを設置いたしました。

12目電算管理費。支出済額9,394万343円。総合行政情報システム整備事業では、職員1人1台パソコンによる総合行政情報システムの運用経費。

56、57ページをお開きください。

行政ホームページ推進事業では、ホームページの運用、SNS端末など総合行政ネットワーク事業では、神奈川県情報セキュリティクラウドやLGWANの利用料などがございます。

町村情報システム共同運営事業は、神奈川県内14町村で行政情報システムを共同運用し、43業務を行っております負担金等でございます。

13目地籍調査費、支出済額1,092万8,677円。向原尾崎地区337筆。面積0.16平方キロメートルを実施いたしました。

14目水源環境保全・再生市町村補助金事業費、支出済額1,317万7,296円。地域水源林整備支援事業では、町有林整備は向原地区を、私有林整備を浅間山などを行いました。地下水保全対策推進事業では、足柄上地区地下水モニタリング実施事業を行い、山北町は4か所行っております。

15目定住総合対策事業費、支出済額2,010万878円。定住総合対策事業では、新築祝い金など住まいづくり応援事業、山北定住協力隊活動、公共交流スペース管理運営事業などを行いました。東山北1000まちづくり基本計画推進事業では、水上住宅整備事業業務委託、用地取得などを行い、お試し住宅活用事業では、お試し住宅の維持管理運営を行いました。

58、59ページをお開きください。

16目地方創生事業、支出済額3,850円は、山北町まち・ひと・しごと創生推進会議の運営費でございます。

2項徴税費、1目税務総務費。支出済額6,326万1,645円。固定資産等評価業務では、土地評価、不動産鑑定、地番図修正などを実施しております。職員人件費は8名分でございます。

2目賦課徴収費、支出済額1,243万9,244円。町税賦課徴収業務は、賦課徴収に係った費用、会計年度任用職員パートタイム経費は2名分でございます。

60、61ページをお開きください。

3項1目戸籍住民基本台帳費、支出済額3,659万9,951円。職員人件費は3名分でございます。戸籍住民基本台帳等管理事業では、住民基本台帳ネットワークシステム運営などに必要な経費。番号システム管理事業では、個人番号カード交付事業費補助金など、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の支払い。番号制度運営事業では、個人番号カードの申請手続や交付等を

行いました。取扱い件数等は主要事業の実績38ページを後ほど御覧ください。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費。支出済額648万7,582円は、選挙管理委員会の運営経費と職員1名分の人件費でございます。

6目衆議院議員選挙費、支出済額1,031万6,289円は、衆議院議員選挙事業に係る経費でございます。

62、63ページをお開きください。

5項統計調査、1目統計調査事務費。5万6,063円は、統計調査全般に係る事務経費でございます。

2目指定統計費、支出済額57万2,707円は、備考欄に記載されております調査事業に係る経費でございます。

6項監査委員費、1目監査委員費。72万2,470円は、監査委員報酬、費用弁償と監査事務経費でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。支出済額1億4,394万4,598円。不用額1,538万3,402円でございます。職員人件費は6名分でございます。民生児童委員活動費業は、民生児童委員37名の活動経費や協議会等の助成を行いました。地域改善対策事業では、人権に係る事業にかかった経費でございます。一般経費は、町・社会福祉協議会をはじめとした各福祉団体への活動助成等を行いました。このほか講演会を開催した心の健康対策事業や、高齢者等に対する福祉タクシーの運行事業、避難行動要支援者支援事業などを実施いたしました。

64、65ページをお開きください。

生活困窮世帯支援事業では、生活困窮者に対する食糧支援等を行いました。介護ボランティアポイント制度事業は、65歳未満の町民が対象で登録数15名、その経費でございます。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業は、775世帯に10万円の支給を行いました。繰越明許費1,150万円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の経費などでございます。

2目国民年金事務費、支出済額843万1,941円。職員1名分の人件費と事務費でございます。

3目社会福祉施設費、支出済額1,857万2,295円。火葬業務等助成事業では、火葬業務1件の助成をいたしました。火葬業務広域化事業では、小田原市斎

場に関する負担金などがございます。

4目老人福祉費、支出済額1億7,212万9,892円。職員1名分の人件費と、主立った事業といたしまして、敬老事業では441名の方に敬老祝い金をお届けするとともに、長寿御夫妻等の写真撮影を実施いたしました。このほか、会員数126名のシルバー人材センターへの助成や老人クラブ活動活性化を図るための助成、高齢者や重度障害者等を対象とした外出支援サービス事業や緊急通報サービスを行いました。神奈川県後期高齢者医療運営事業では、県後期高齢者広域連合への負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出しを行っています。会計年度任用職員は、敬老の集い事業に係るパートタイム1名分でございます。

66、67ページをお開きください。

5目障害者福祉費。支出済額3億4,461万8,704円。不用額1,657万5,296円。在宅障害児者支援事業では、在宅で暮らす障害児者への支援として重度障害者の方にタクシー券の助成を行いました。在宅障害者福祉対策推進事業では、住宅改修を2件、就労支援2件、グループホームの家賃補助などを行いました。重度障害者医療助成事業は、176名の方に合わせて4,712件助成を行い、障害者自立支援給付事業では、生活介護支援や施設入所支援など障害福祉サービスの給付や相談事業を行いました。地域生活支援事業では、ストーマ用器具など日常生活用具給付などを実施いたしました。障害者福祉費の詳細につきましては、主要事業の実績、38ページを後ほど御覧ください。

不用額の主な原因は、19節扶助費自立支援給付費の見込みが少なかったことによるものでございます。

6目国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、備考欄記載のとおり1億6,242万5,789円の繰出しをしております。

7目介護保険事業特別会計繰出金につきましては2億162万5,742円を繰り出しております。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。支出済額1億7,890万1,141円。不用額1,046万7,859円。ひとり親家庭等医療費助成では1,566件の助成をし、小児医療費助成事業では805人に助成いたしました。放課後児童クラブ運営事業は、放課後児童クラブの運営経費でございます。紙おむつ支給事業は79

名、紙おむつ支給数1,230袋を支給し、子育て支援事業では、子育て支援センターやファミリーサポート事業などの委託金や21名出産祝い金を支給いたしました。会計年度任用職員は、放課後児童クラブ施設長、支援員、補助員20名分のパートタイム経費でございます。子育て生活支援特別給付金事業は、対象児童140人に支給いたしました。そのほか事務費でございます。

68、69ページをお開きください。

子育て世帯への臨時特別給付金事業、対象児童1,042人に1人当たり10万円を支給いたしました。そのほか事務費でございます。不用額の主な要因は18節負担金補助及び交付金830万4,489円。子育て世帯への臨時特別給付金の執行残でございます。児童福祉総務費の詳細につきましては、主要事業の実績、38ページを後ほど御覧ください。

2目児童措置費、支出済額9,876万8,710円。児童手当を延べ対象児童数9,032人に支給いたしました。

3目保育園費。支出済額7,797万1,062円。向原保育園の運営維持管理のための経費でございます。会計年度任用職員経費は、保育士パートタイム12名分でございます。

4目児童福祉施設費。支出済額227万8,391円は、町内3か所の児童館及び児童遊園地の維持管理を実施いたしました。

70、71ページをお開きください。

5目認定こども園、支出済額1億5,044万7,197円。認定こども園の運営維持管理のための費用でございます。会計年度任用職員経費は保育教諭等パートタイム20名分でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。支出済額1億4,696万2,726円。不用額964万5,274円。職員7名分の人件費でございます。母子保健事業では、妊婦健診14回、母子の健全なる育成を図るための各種健康診査、教室・相談などの実施。健康づくり事業では、健康ポイントノートの配布や健康普及員37名分の経費。一般経費では主に自動体外式除細動器のリース料の支払いや広域二次病院群輪番制運営費負担金などを行いました。健康福祉センター管理事業は、健康福祉センター運営費で今年度5万6,415人にさくらの湯を御利用いただきました。このほか山北診療所管理運営事業、食

育推進事業、森林ふれあい健康セラピー運営事業などを実施いたしました。
会計年度任用職員はさくらの湯の受付、警備員、保健師のパートタイム10名
分でございます。

不用額のうち、10節需用費148万4,608円は主に健康福祉センター燃料費の
執行残で、12節委託料132万657円は、妊婦健康診査の件数が見込みよりも少
なかったことによる執行残でございます。

72、73ページをお開きください。

2目予防費、支出済額1億1,645万2,169円。不用額1,953万2,831円。予防
接種事業では、小児定期予防接種や高齢者インフルエンザなどの予防接種助
成を行いました。健康診査相談等事業では、がん検診、健康相談、訪問治療
などを実施いたしました。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で
は、接種券の印刷、コールセンター業務委託、必要物品を購入いたしました。
新型コロナウイルスワクチン接種事業は、ワクチン接種業務のための費用で
ございます。予防接種業務の詳細につきましては、主要事業実績、40ページ
を後ほど御覧ください。

不用額のうち、12節委託料1,521万9,345円は、主にワクチン接種業務の見
込みが少なかったことによる執行残でございます。

3目環境衛生費、支出済額500万6,841円。不用額140万3,159円。美化推進
事業につきましては16件の不法投棄改修処理や、4団体へ美化運動助成を行
いました。環境保全事業では、動物愛護畜犬登録などを行い、1ページ、お
めくりください。地区水道助成事業では、小規模水道施設整備事業補助金を
八丁地区に助成いたしました。野生動物等保護管理事業では、ヤマビル駆除
剤の購入や猿等の対策を実施いたしました。このほか公害防止対策事業、グ
リーンカーテンの普及促進を行った地球温暖化防止対策推進事業、再生可能
エネルギー検討事業、放置空き家対策事業、旧ビジターセンター維持管理事
業などを行いました。

不用額のうち、12節委託料の102万2,058円は、放置空き家対策業務がなか
ったことによる執行残でございます。

4目水道事業会計繰出金。支出済額34万5,000円。消火栓の維持管理費用
への繰出しを行いました。

2項清掃費、1目清掃総務費。支出済額5,272万6,251円。職員7名分の人件費と浄化槽推進事業といたしまして、一般家庭合併浄化槽1基分を助成いたしました。

2目じん芥処理費、支出済額1億9,246万7,893円。じん芥処理事業では、足柄西部清掃組合への負担金や、可燃、不燃、粗大ごみなどの一般廃棄物収集運搬業務委託等を行い、ごみ減量再資源化事業では、ごみ統一袋の購入、資源ごみ等の収集運搬等及び処理業務委託、推進団体奨励金の支給などを行いました。

3目し尿処理。支出済額1,729万4,118円は1万5,081本のし尿処理業務委託費と足柄ごみ衛生組合負担金などでございます。

76、77ページをお開きください。

4目町設置型浄化槽事業特別会計繰出金。支出済額7万円につきましては、5人槽1基、7人槽1基分と事務費の繰出しでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。支出済額289万1,302円。農業委員会の運営費用でございます。会計年度任用職員パートタイム1名分でございます。

2目農業総務費、支出済額3,516万7,443円。職員6名分の人件費でございます。

3目農業振興費、支出済額2,081万6,101円。やまきたまち農業活性化推進事業では、参加者の農園の貸出しや農業次世代人材投資事業補助金などの支給を行い、鳥獣害対策事業では、防護柵設置工事や助成などを行いました。産業交流事業では、村上市との交流事業などの経費でございます。足柄茶振興事業は、県茶業振興協議会負担金や足柄茶普及奨励金などがございます。

78、79ページをお開きください。

4目畜産業費、支出済額13万8,480円。衛生物品の配布、優良系統種助成等の経費でございます。

5目農地費。支出済額1,819万1,384円。農地防災事業では、令和元年に被災した谷ヶ地区農地防災工事を行い、農道、用水維持管理事業では、農とみどりの整備事業、原材料支給などを行いました。中山間地域等支払事業は、4集落、協定参加者53人、協定面積11万1,420平方メートルの費用ござい

ます。日向活性化施設維持管理事業は、施設の管理などを実施し、和室371人、ホール89人に御利用いただきました。繰越明許費891万円は、山北山農道比奈窪1号橋補修設計業務委託料でございます。

2項林業費、1目林業総務費。支出済額1,598万4,182円。一般経費は県森林協会負担金などで、職員2名分の人件費でございます。

80、81ページをお開きください。

2目林業振興費。支出済額4,369万6,381円。中川温泉ぶなの湯運営事業では、地代や修繕など維持管理をしながら運営を行いました。林業促進事業では、造林事業に対する補助、沢見沢、箒沢、滝沢林道の改良工事などを実施いたしました。水源森林づくり協力協約事業では、森林整備や作業路開設などを行い、共和のもりセンター、ふるさと交流センターの運営、水源地域交流事業では、水源地域交流の里づくり実行委員会助成などを実施いたしました。

3目猟区管理費。支出済額118万3,218円は、10月15日から3月15日までの狩猟期間に猟区運営にかかった費用でございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。支出済額3,905万7,310円。職員6名分の人件費と消費生活相談事業では、消費生活相談室運営負担金でございます。

82、83ページをお開きください。

2目商工業振興費。支出済額1,777万6,013円。商工業振興事業は、商工会への助成や新型コロナウイルス感染症に係る地域経済対策として、中小企業・小規模事業者等持続支援助成等を延べ234件助成し、企業立地奨励金は、条例に基づき1件交付いたしました。山北駅周辺魅力づくり推進事業では、朝市の支援、実験店舗借上等を実施いたしました。

3目観光費、支出済額4億1,445万8,333円。不用額3,965万3,667円。観光施設維持管理事業では、丹沢湖周辺地域の清掃及び施設等維持管理や各観光地のトイレ等の維持管理、各ハイキングコースの清掃や草刈り、駅周辺の桜の整備などを行いました。観光振興事業では、感染予防備品購入、各種団体への助成、負担金の支払いを行いました。品川交流事業は、ひだまりの里運営事業などがございます。ふるさと応援寄附金推進事業は、ふるさと応援寄

附金謝礼品延べ3万8,803件を発送し、それに伴う委託料の費用でございます。軌道延伸事業は、D52軌道延伸工事に伴う地質調査業務委託費用でございます。運行事業は、D52運行整備事業委託、月1回整備運行を行いました。このほかに、鉄道資料館運営事業、河内川ふれあいビレッジ管理運営事業、山北ブランド推進事業、山の日啓発事業などを実施いたしました。

不用額のうち、7節報償費1,805万4,084円は、ふるさと応援寄附金謝礼品の執行残、12節委託料1,622万2,410円は、ふるさと応援基金業務委託料の執行残、18節負担金補助及び交付金172万8,435円は、町環境協会助成金の精算流入等の執行残でございます

4目商品券特別会計繰出金。支出済額5,362万8,000円は、プレミアム商品券事業へ繰り出したものでございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。支出済額6,955万6,947円。職員7人分の人件費と、町道等維持管理は、町道等の電気料金や土木積算システム借上料など。新東名対策事業は、(仮称)山北スマートインターチェンジ工事負担金、4地区対策協議会への助成金など。調整池維持管理事業は、丸山地区雨水調整池とその排水施設の維持管理費でございます。

84、85ページをお開きください。

2項道路橋梁費、1目道路維持費。支出済額6,021万8,024円。新都夫良野橋補修設計業務委託や、谷ヶ小山線安全対策工事ほか町内一円箇所付維持管理工事、草刈りや路面及び側溝掃除など、町内一円道路維持管理、除雪作業、建材料費支給などを実施いたしました。

2目道路新設改良費。支出済額1,411万3,571円。繰越明許事業は町道茱萸ノ木松原線先詳細設計業務委託、そのほか町道改良工事や測量設計公有財産購入費で川村歩道橋線道路用地を購入いたしました。

3項河川、1目河川維持費。支出済額1,760万3,146円。河川維持管理事業では、がん沢などの町内一円河川維持管理工事を行い、用水維持管理事業では、平山、川村、岩流瀬、皆瀬川などの町内一円用水の維持管理、用水補修用原材料支給、用水取入れ作業等委託業務などを実施いたしました。

86、87ページをお開きください。

2目丹沢湖砂利しゅんせつ費、支出済額1,500万1,880円。2万4,760立米

のしゅんせつを実施いたしました。

4項砂防費、1目砂防費。支出済額684万3,993円は、急傾斜地崩壊対策事業負担金でございます。

5項都市計画費、1目都市計画総務費。支出済額1,777万8,615円。職員3名分の人件費でございます。震後対策推進事業は、県建築物震後対策推進協議会負担金。都市計画調整事業は、都市計画図修正等業務委託料。耐震改良費補助事業では、ブロック塀等除去費、2件を助成いたしました。

2目都市公園費、支出済額2,626万1,964円。都市公園等維持管理事業では、6か所の都市公園と1広場の維持管理や修繕、遊具の点検委託等を行い、ぐみの木近隣公園整備事業として、防球フェンス設置、トイレ改修、駐車場整備などを行いました。河村城址維持管理事業では、町外灯、公衆便所の維持管理などの費用でございます。都市公園整備事業では、町外灯、入場口の整備等、掘切に説明看板設置を行いました。

88、89ページをお開きください。

3目下水道事業特別会計繰出金につきましては、1億3,253万7,000円を繰出したいたしました。

6項住宅費、1目住宅管理費。支出済額1億5,976万1,394円。町営住宅管理事業では、町営住宅の維持管理のほかに、新根下住宅屋上防水改修工事、役野住宅2棟解体撤去工事等を行いました。特定公共賃貸住宅管理事業では、サンライズ東山北の維持管理、住宅敷地購入等を行い、地域優良賃貸住宅管理事業では、サンライズやまきたの維持管理などを行いました。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費。支出済額1億4,787万3,124円。広域消防運営事業は、小田原市消防本部への負担金でございます。

2目非常備消防費、支出済額2,547万8,120円。消防団活動事業は、消防団活動に要する経費でございます。災害補償事業は、公務災害補償に係る掛金、災害協力者遺族に対する補償年金費用でございます。

90、91ページをお開きください。

3目消防施設費、支出済額840万5,813円。消防施設維持管理事業は、消防自動車の点検、車検、消防機器及び詰所維持管理を行いました。消防施設整備事業では、消防ホースの購入や山北出張所用地購入等を行いました。

4 目水防費。5 万円は水防団出動に伴う費用弁償でございます。

5 目防災対策費。支出済額8,033万8,523円。防災設備等維持管理事業では、防災行政無線保守点検、防災行政無線デジタル化整備などを実施いたしました。防災対策備品等整備事業では、防災医薬材料や備蓄食糧品を購入いたしました。自主防災対策事業では、12防災会へ自主防災組織防災用資器材購入費助成を行いました。防災対策事業では、防災会議委員への報酬などがございます。

92、93ページをお開きください。

6 目遭難救助費。支出済額32万8,000円。遭難救助隊の運営活動助成費などがございます。

9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費。支出済額125万5,117円。教育委員会委員4名の報酬、運営費等でございます。

2 目事務費、支出済額2億3,800万3,399円。児童生徒等健康管理事業は、校医などの報酬などがございます。人件費は特別職1名、職員10名分でございます。教育振興費は校務支援システム使用料、教育用PC端末運用支援業務、教育用PC購入費用など。教職員健康管理事業は、産業医報酬、教職員一日検診委託等がございます。給食費は川村小学校、山北中学校調理場の管理運営、給食調理の委託、学校給食費補助でございます。児童生徒援助事業は、遠距離通学補助や要保護・準要保護の家庭に対し、学用品等の補助を行いました。一般経費は、事務経費、研究大会旅費、県町村教育長会負担金等でございます。安全対策事業は、新入園児への防犯ブザー、熊除けの鈴を支給。新型コロナウイルス感染防止学習支援・教育環境整備事業は、修学旅行キャンセル料及び中学3年生を対象に修学旅行中止に伴う旅行券の配布、68名分。小中学校副教材費補助、感染防止衛生用品の購入などがございます。豊かな学びの支援推進事業は、教職員の指導力向上を目的とした研究会、講習会を開催し、17回の開催経費でございます。教育給付費は、私立幼稚園を実質無料化する給付事業で延べ24人にお支払いいたしました。会計年度任用職員経費は、パートタイム教育特区推進室1名、フルタイム英語補助教員2名、パートタイム児童生徒介助員5名、学習支援員3名、教育選任指導員1名、適応指導教室選任指導員1名分でございます。このほかに英語補助教員

設置事業、適応指導教室運営事業、コミュニティスクール運営事業、スクールバス運営事業、教育特区推進事業、オリンピック・パラリンピック学校関連観戦事業などを実施いたしました。

94、95ページをお開きください。

3目奨学補助費、支出済額197万1,000円。遠藤奨学金奨学補助金として川村小へ82万4,000円。山北中学校へ42万7,000円を助成。育英奨学金72万円を4名に貸付けいたしました。

2項川村小学校費、1目学校管理費。支出済額2,315万9,372円。学校施設維持管理運営事業は、学校施設の維持管理のための経費や図工室の整備、生活室空調機器設置工事などを行いました。会計年度任用職員パートタイム経費は用務員分でございます。

2目教育振興費。支出済額776万8,994円。教育振興事業では、教育用パソコン借上料、各教科の教材など教育に直接関係する費用でございます。

96、97ページをお開きください。

3目給食費、支出済額386万4,472円。給食事業に要する燃料費や消耗品のほか、給食室排気ファン更新工事を行いました。

3項山北中学校、1目学校管理費。支出済額4,453万9,177円。人件費は職員1名分でございます。学校施設維持管理運営事業は、学校施設の維持管理のための経費やプールの解体工事、保健室空調機器更新工事などを行いました。会計年度任用職員パートタイム経費は用務員分です。

2目教育振興費、支出済額876万6,947円。教育振興事業は、中学校用教育コンピューター使用料などのほかに児童生徒派遣費補助、教育に直接関係する各教科の教材等の費用です。スクールカウンセラー活用事業は、スクールカウンセラーに必要な経費でございます。

3目給食費。支出済額163万8,335円は、給食事業に要する燃料費や消耗品費の費用でございます。

98、99ページをお開きください。

4項幼稚園費、1目幼稚園費。支出済額3,708万7,246円。職員5名分の人件費と幼稚園運営事業は、岸幼稚園、三保幼稚園の運営経費。施設維持管理事業は、4園の施設の維持管理の費用でございます。岸幼稚園の雨漏り修理、

ウッドデッキ修繕などを行いました。給食事業は、給食提供に係る食材等の費用などでございます。会計年度任用職員パートタイム経費は、幼稚園教諭、介助員分でございます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費。支出済額836万7,907円。社会教育推進事業では、文化団体連絡協議会や各種団体への助成、自治会への生涯学習活動に対する助成などを行いました。文化財保護事業では、文化財の保護及び活用維持管理や、文化財保護団体等への助成を行いました。成人式開催事業は、成人式の開催経費でございます。人権啓発教育事業は、人権講演会に係る経費。会計年度任用職員パートタイムは、社会教育指導員1名分でございます。

100、101ページをお開きください。

2目社会集会施設費、31万8,739円は、岸集会所の維持管理経費でございます。

3目青少年育成費、支出済額299万6,977円。青少年育成活動推進事業は、青少年健全育成大会開催経費など。放課後子ども教室推進事業は、放課後子ども教室の開催経費、川村小学校で25日開催いたしました。会計年度任用職員パートタイム経費は、安全管理員11名分でございます。

4目生涯学習センター費、支出済額8,654万8,224円。生涯学習センター活動事業は、生涯学習講座、映画上映会、スプリングスクール、サマースクールなどを開催した経費でございます。人件費は職員2名分です。生涯学習センター維持管理事業は、施設の維持管理にかかった費用でございます。空調機器更新工事、ライブ映像配信システム設置工事などを行いました。図書室運営事業は、図書室の運営、図書郵送サービス、電子書籍貸出しシステムの運営及び電子書籍の購入などを行いました。会計年度任用職員パートタイム経費は、社会教育指導員、図書整理員、夜間管理人分でございます。

102、103ページをお開きください。

6項保健体育費、1目保健体育総務費。支出済額2,849万3,551円。社会体育推進事業では、社会体育団体の支援等を行いました。B&G財団山北海洋センター維持管理事業は、カヌー艇庫の維持管理等の費用でございます。そのほか、丹沢湖マラソンやカヌーマラソンへの助成を行いました。

2目体育施設費。支出済額1,346万413円。体育施設維持管理事業は、スポーツ広場、町営プール維持管理にかかった費用でございます。パークゴルフ場管理運営事業では、芝の状態を保つための委託や運営管理のほかに、光熱経費など維持管理にかかった費用でございます。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農林水産施設災害復旧費。支出済額2,374万2,400円。沢見沢林道・箒沢林道災害復旧工事、谷ヶ地区農地災害復旧工事などに係った費用でございます。

2項公共土木施設災害復旧工事。1ページおめくりください。

1目公共土木施設災害復旧費。支出済額2億677万4,700円。小災害復旧費は、花沢・長生沢・車沢災害復旧工事、町道滝入口線・共和清水線災害復旧工事、谷ヶ小山線舗装工事などに伴う負担金がございます。公共土木施設災害復旧事業は、岩流瀬堰応急復旧工事の費用でございます。

3項観光施設災害復旧費。支出済額396万5,500円。小災害復旧費は、千代の沢園地遊歩道災害復旧工事、大野山ハイキングコース災害復旧工事の費用でございます。

4項その他公共施設等災害復旧工事。支出済額82万5,000円は丸山調整池災害復旧工事の費用でございます。

11款公債費、支出済額4億4,897万5,598円。

1目元金、107件の償還を行いました。

2目利子、償還利子は121件でございます。

12款諸支出金につきましては、51万3,010円を町土地開発公社へ利子補給金として支出いたしました。

13款予備費につきましては、不用額1億4,672万7,000円。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、106ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額68億1,386万733円。歳出総額64億6,256万6,784円。歳入歳出差引額3億5,129万3,949円。次年度へ繰り越すべき財源のうち繰越明許費繰越額891万円ございますので、実質収支額は3億4,238万3,949円。

以上でございます。

107ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

1、公有財産。(1)土地及び建物総括表の変更点につきまして御説明申し上げます。

初めに区分欄の左側の縦書き、公用財産、公共用財産、普通財産の順に御説明いたします。

公用財産につきましては、土地・家屋とも上限はございません。公共用財産の公営住宅の土地減少分マイナス187.980平方メートルの内訳は、普通財産変更となった、旧役野住宅用地マイナス337.50平方メートルと、水上住宅用地地籍錯誤分149.52平方メートルでございます。

建物の木造の決算年度中増減高のマイナス56.2平方メートルは、役野住宅2棟解体分でございます。普通財産の土地及び建物の土地の決算年度中増減高364.980平方メートルは、先ほど説明いたしました、水上住宅用地地籍錯誤分が減少となり、普通財産となった旧役野住宅用地分と小田原市消防山北出張所分177.00平方メートルの土地取得分でございます。

一番下の合計欄を御覧ください。

土地につきましては、177平方メートル増加して、3年度末現在高は、192万5,749.197平方メートルでございます。建物につきましては、56.2平方メートル減少し、3年度末現在高は6万9,147.546平方メートルでございます。

財産に関する調書の説明は以上でございます。

次の108ページから、129ページまで土地及び建物の内訳となっておりますので、後ほどお目通しください。

130ページをお開きください。

130ページの山林内訳、131ページの2有価証券、3出資による権利は、変動ございません。

132ページをお開きください。

132ページから、135ページまでは、4物品及び構築物でございます。今年度の物品及び構築物の増減が記載されております。後ほどお目通しください。

136ページをお開きください。

5債権につきましては、育英奨学金貸付金は、貸付けが72万円、返済が16

万5,000円ですので、貸付残高が差額分の55万5,000円の増でございます。

住宅新築資金等貸付金は、残金返済が139万7,360円ございましたので、同額減少しております。

高額療養費貸付金に増減はありませんので、決算年度末現在高は6,186万8,945円でございます。

6基金につきましては、有価証券が1億2,000万の増。預金等につきましては、3億8,977万9,426円の増になっております。決算年度中増減高計は、5億977万9,426円となり、決算年度末現在高は、23億4,641万4,634円でございます。

7無体財産権でございます。増減はございません。商標権1件は片仮名表記のユーシンプルーでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議 長 説明の途中でございますが、ここで暫時休憩とさせていただきます。

再開は13時、13時とさせていただきます。 (午前11時48分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後13時00分)

なお、急ではございますが、井上財務課長におかれましては、都合により午後から欠席の旨、町側から申出がありましたのでお知らせをいたします。

それでは、引き続き説明をお願いします。

保健健康課長。

保 険 健 康 課 長 それでは、令和3年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書のページは137、138ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税から8款の国庫支出金まで、収入済額13億9,001万4,543円。不納欠損額293万1,548円。収入未済額4,043万680円でございます。

139、140ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から8款の基金積立金まで、支出済額13億8,719万8,172円。不用額8,390万828円でございます。

141ページをお開きください。

歳入歳出残額は、281万6,371円でございます。

142、143ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税につきましては、収入済額2億6,990万5,087円で、加入状況は1,679世帯。被保険者数2,532人でございます。

1項1目の一般被保険者国民健康保険税につきましては、1節医療給付費現年度課税分から3節介護納付金現年度課税分まで。現年度分が2億5,972万8,805円。

4節医療給付費分滞納繰越分から6節後期高齢者支援金滞納繰越分まで。滞納繰越分が1,009万6,282円です。

前年度比2.42%の減となりました。収納率は現年度分97.09%、滞納繰越分22.21%でございます。不納欠損額は死亡・転出・時効により193件で、293万1,548円。収入未済額が4,021万421円で現年度分89人、滞納繰越分が64人でございます。

2目の退職被保険者等国民健康保険税につきましては、現年度課税分の収入はなく、滞納繰越分のみで、収入済額8万円。収納率は26.64%でございます。不納欠損額はなく、収入未済額は22万259円でございます。

2款1項1目の総務手数料につきましては、国保税の督促手数料で収入済額5万6,400円でございます。

144、145ページをお開きください。

3款1項1目の保険給付費等交付金（普通交付金）につきましては、県が負担するもので、収入済額9億1,239万2,344円でございます。

2目の保険給付費等交付金（特別交付金）につきましては、市町村の財政状況に応じて交付されるもので、収入済額3,173万7,000円でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の職員給与費等繰入金2,359万9,499円は3名分の人件費でございます。

2節の出産育児一時金等繰入金168万円は、出産育児一時金42万円の3分の2の28万円が町の法定負担分で6名分でございます。

3節の保険基盤安定繰入金保険税軽減分繰入金につきましては、県4分の3、町4分の1の負担割合で、収入済額3,879万9,980円でございます。

4節の保険基盤安定繰入金保険者支援分繰入金につきましては、国2分の

1、県4分の1、町4分の1の負担割合で、収入済額2,162万7,203円でございます。

5節の体制安定化支援事業繰入金につきましては、高齢者の加入割合で算定される町負担分で、収入済額571万9,107円でございます。

6節のその他繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で、収入済額7,100万円。歳出の保険財政自立支援事業償還金に充当してございます。

5款1項2目のその他繰越金につきましては、前年度繰越金で、収入済額1,135万2,578円でございます。

6款1項1目の被保険者延滞金につきましては、国保税の延滞金で収入済額35万120円でございます。

2項1目の一般被保険者第三者納付金から、146、147ページをお開きください。3目の一般被保険者返納金は収入はございません。

4目の退職被保険者等返納金は、収入済3,084円。

5目の雑入につきましては、退職被保険者に係る国保事業費納付金の実績報告に伴う返還金で、収入済額173万3,141円でございます。

3項1目の指定公費負担医療立替交付金につきましては、70歳から74歳の療養費等に係る一部負担金の凍結延長に伴う国費負担分ですが、収入はございませんでした。

8款2項2目の社会保障・税番号システム整備補助金につきましては、収入済額3,000円。

3目の国民健康保険災害等臨時特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症に対応した減免分の補助金で1世帯1人分5万6,000円でございます。

148、149ページをお開きください。

次に歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員3名分の人件費と、国保事業を運営するために必要な経費で、支出済額3,298万1,189円でございます。

2項1目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る通信運搬費、口座振替及びコンビニ収納手数料で、支出済額53万2,605円でございます。

3項1目の運営協議会費につきましては、4回開催した運営協議会の議員

報酬で、支出済額 9 万 9,400 円でございます。

2 款の保険給付費につきましては、支出済額 9 億 1,830 万 4,278 円で、前年度比 5.4% の減でございます。

1 項 1 目の一般被保険者療養給付費につきましては、支出済額 7 億 8,719 万 2,204 円で、前年度比 4.8% の減でございます。

2 目の退職被保険者等療養給付費につきましては、支出はありませんでした。

3 目の一般被保険者療養費につきましては、支出済額 711 万 5,580 円で、前年度比 2.7% の増でございます。

4 目の退職被保険者等療養費につきましては、150 ページ、151 ページをお開きください。支出はございませんでした。

5 目の審査支払手数料につきましては、診療報酬請求書の審査支払手数料で、支払済額 248 万 1,608 円でございます。

6 目の傷病手当金につきましては、支出済額 15 万 1,154 円で、コロナによる傷病手当金 3 世帯 3 人分の支出でした。

2 項の高額療養費につきましては、月額自己負担限度額を超えた部分を支給するもので、1 目の一般被保険者高額療養費につきましては、支出済額 1 億 1,766 万 626 円で、前年度比 10.2% の減でございます。

2 目の退職被保険者等高額療養費につきましては、支出はございません。

3 目の一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、13 万 1,846 円でございます。

4 目の退職被保険者等高額介護合算療養費、及び 3 項の輸送費につきましては支出はございません。

2 款 4 項 1 目の出産育児一時金につきましては、1 人当たり 42 万円を 6 名分に給付し、支出済額 252 万円でございます。

2 目の支払手数料につきましては、支出済額 1,260 円でございます。

152、153 ページをお開きください。

2 款 5 項 1 目の葬祭費につきましては、1 人当たり 5 万円 21 件分の葬祭費を給付し、支出済額 105 万円でございます。

3 款 1 項 1 目の一般被保険者医療給付費分につきましては、支出済額 2 億

4,024万2,000円で、前年度比4.1%の減でございます。

2目の退職被保険者等医療給付費分につきましては、支出済額1,000円でございます。

3款2項1目の一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては、支出済額8,046万6,069円で前年度比0.5%の減でございます。

2目の退職被保険者等後期高齢者支援金等分につきましては、支出済額1,000円でございます。

3項1目の介護納付金分につきましては、支出済額2,459万6,000円で前年度比2.1%の増でございます。

4款1項1目の特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査と特定保健指導を実施し、支出済額725万8,849円でございます。

2項1目の保険事業費につきましては、154、155ページをお開きください。
年2回の医療費通知や人間ドック助成などを実施し、支出済額294万7,662円でございます。

5款1項1目の広域化支援基金償還金につきましては、平成26年度から借り入れていた保険財政自立支援事業貸付金及び保険財政安定化資金貸付金に係る償還金で支出済額7,100万円でございます。なお、当借入金は、令和3年度の償還をもって全て完済しました。

6款1項1目の一般被保険者保険税還付金につきましては、死亡転出等により過誤納となった過年度分の保険料の還付金で、支出済額36万8,100円でございます。

2目の退職被保険者等保険税還付金及び2項1目の指定公費負担医療立替金につきましては、支出はございませんでした。

3項1目の共同事業拠出金につきましては、退職者医療共同事業拠出金で、支出済額20円でございます。

7款の予備費につきましては、支出はございません。

156、157ページをお開きください。

8款1項1目の財政調整基金積立金は、支出済額840万円でございます。
コロナの影響で受診控えが発生した結果、医療費が見込みを下回ったため、積み立てることができました。

158ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は13億9,001万4,543円。歳出総額は13億8,719万8,172円。歳入歳出差引額は281万6,371円で実質収支額も同額でございます。

159ページを御覧ください。

山北町国民健康保険財政調整基金の財産に関する調書でございます。

前年度末現在高はゼロ円。決算年度中増減は840万円の増。決算年度末現在高は840万円でございます。

説明は以上でございます。

続きまして、山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書のページは160ページ、161ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料から5款の諸収入まで、収入済額1億9,525万760円。不納欠損額5万1,900円。収入未済額72万3,797円でございます。

162、163ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から4款の予備費まで、支出済額1億9,290万4,959円。不用額117万4,041円でございます。

164ページをお開きください。

歳入歳出残額は234万5,801円でございます。

165、166ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額1億6,095万1,353円で、75歳以上の被保険者2,022人と、65歳以上で一定の障害のある被保険者2人を合わせた2,024人分の保険料で、前年度比2.3%の増、現年度分の収納率は99.82%でございます。不納欠損につきましては、5万1,900円で死亡等により1人3件を不納欠損したものでございます。収入未済額は72万3,797円で現年度課税分が13人、滞納繰越分が21人でございます。

2款1項1目の督促手数料につきましては、保険料の督促手数料で収入済額6,400円でございます。

3款1項1目の事務費繰入金につきましては、一般経費賦課徴収費に対する繰入れで、収入済額184万372円でございます。

2目の保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分の繰入れで、県が4分の3、町が4分の1の負担で収入済額2,573万7,610円でございます。

4款1項1目の繰越金につきましては、前年度繰越金で収入済額158万3,973円でございます。

5款1項1目の延滞金は、収入済額3,800円。

2目の過料につきましては、収入はございませんでした。

2項1目の雑入につきましては、167ページ、8ページをお開きください。健康診査の受託収入金等で、収入済額481万6,052円でございます。

3項1目の保険料還付金につきましては、保険料の過年度還付金で、広域連合から収入済額31万1,200円でございます。

169、170ページをお開きください。

次に歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、健康診査費の委託料と町村共同システム負担金が主なもので、支出済額639万4,195円でございます。

2項1目の徴収費につきましては、賦課徴収に係る通信運搬費、口座振替手数料で、支出済額24万6,821円でございます。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料1億6,039万1,933円と保険基盤安定制度拠出金2,573万7,610円を納付したもので、支出済額1億8,612万9,543円、前年度比0.67%の増でございます。

3款1項1目の保険料還付金につきましては、死亡や転出等による過年度分の保険料還付金で、支出済額13万4,400円でございます。

4款の予備費につきましては、支出はございませんでした。

171ページをお開きください。

歳入歳出決算実質に関する調書でございます。

歳入総額は1億9,525万760円。歳出総額は1億9,290万4,959円。歳入歳出差引額は234万5,801円で、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議

長

上下水道課長。

上下水道課長

それでは、令和3年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。

172、173ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款町債まで、収入済額は3億9,650万2,842円で、前年度比595万7,317円の減となっております。

主な要因としましては、使用料や一般会計からの繰入金が減額したものであるものでございます。

不納欠損は4人で、2万7,931円。収入未済額は102人で110万3,907円です。

続きまして、174、175ページをお開きください。

歳出につきましては、1款総務費から4款予備費まで、歳出総額は3億7,707万1,853円で、前年度比2,064万9,919円の減でございます。これは使用料も減っていますが、流域の処理場が処理する汚水量も減っているため、負担金が減額しているものと、起債の償還が順調に進んでいることによるものでございます。

176ページをお開きください。

歳入歳出の残額は1,943万989円でございます。

次に177、178ページをお開きください。

事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款1項1目の受益者負担金は、21件分で117万9,320円でございます。収入未済額や滞納繰越分はございません。

2款1項1目の下水道使用料は、収入済額1億6,975万9,169円で、内訳としましては、下水道使用料が1億6,483万6,545円で、大口の使用者などの排水量の減により、前年度より441万8,631円の減でございます。収入未済額が56人で、57万7,806円でございます。滞納繰越分は収入未済額46万8,880円で不納欠損が4人で2万7,981円でございます。収入未済額38人で52万6,101円でございます。

続きまして、2款2項1目の下水道手数料は、収入済額8万3,500円で、下水道排水設備指定工事店手数料が12件、責任技術者手数料が9件でございます。

3款1項1目の下水道費補助金は360万円で、更新計画を策定したときの

ものの補助金になります。

4款1項1目の一般会計繰入金は、収入済額1億3,253万7,000円で、前年度比501万8,000円の減でございます。

5款繰越金は、収入済額473万8,387円で前年度の繰越金です。

6款1項1目の雑入は、雑収入額、15万9,210円で、神奈川県広域水道企業団の分担金でございます。

179、180ページをお開きください。

7款1項1目の下水道債は、収入済額8,890万円で、前年度比300万円の減でございます。内訳としましては、酒匂川流域下水道事業債が360万円、資本費平準化債が6,120万円、特別措置分が1,570万円、公営企業会計適用債が840万円でございます。

続きまして181、182ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費の支出総額は1億1,256万8,066円で、前年度比248万8,793円の減でございます。

1款1目の一般管理費の支出総額は、9,281万7,684円で不用額は438万7,316円でございます。

主なものとしましては、18節負担金補助及び交付金、7,831万3,942円のうちの酒匂川流域下水道維持管理負担金が7,763万5,000円となっております。

2目の排水施設管理費の支出総額は1,975万382円で前年度比1,551万3,905円の増でございます。

不用額は1,234万618円でございます。主なものとしましては、10節の需用費、マンホールの電気代や修繕費で201万5,711円。

12節の委託料は、更新計画の業務を作成したときの委託料と、公営企業の会計を移行業務を委託したもので1,640万1,444円です。

13節の使用料及び賃借料は、下水道台帳のシステム等の借上料等で132万2,800円でございます

2款1項1目の排水施設費の支出総額は1,947万4,756円で、前年度比1,121万4,046円の増でございます。

不用額は292万8,244円でございます。主なものとしましては、2節の給与

費から4節の共済費は、人件費で職員2名分で1,341万2,452円と、14節工事請負費は、公共柵1か所とマンホール蓋の更新工事で143万円でございます。

18節負担金、補助及び交付金397万8,000円は、酒匂川流域下水道の建設費負担金でございます。

183、184ページをお開きください。

3款公債費の支出は2億4,502万9,031円で前年度比1,937万5,542円の減でございます。

内訳としましては、1目、元金が2億1,348万6,189円で、2目利子が3,154万2,842円でございます。

4款の予備費の支出はございません。

185ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

収入総額3億9,650万2,842円、歳出総額3億7,707万1,853円となり、歳入歳出の差引額は1,943万989円でございます。

実質収支額も同額でございます。

説明は以上になります。

続きまして、令和3年度山北町町設置浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

186、187ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から6款繰越金まで、歳入済額2,877万5,960円で、前年度比338万8,422円の減でございます。

不納欠損は1人で1万2,960円。収入未済額は1人で6,600円でございます。

続きまして、188、189ページをお開きください。

歳出につきましては、1款事業費、2款予備費まで合わせまして、支出総額1,298万8,420円で、前年度比20万8,498円の増でございます。

不用額は1,662万8,850円でございます。

なお、令和3年度は新たに町設置浄化槽5人槽1基と、7人槽1基の整備を行いました。

190ページをお開きください。

歳入歳出の残額は、1,578万7,540円で、前年度比359万6,920円の減となっ

ております。

次に191、192ページをお開きください。

事項別明細書になります。

1款1項1目の町設置型浄化槽分担金は、令和2年度の分で、7人槽1基分の事業者のため15万円となっております。

2款1項1目の浄化槽使用料は収入済額521万9,500円で、前年度比4万700円の増で112基分の使用料でございます。

不納欠損は1人で1万2,960円。収入未済額も1人で6,600円でございます。

続きまして、3款1項1目の循環型社会形成推進交付金の収入済額は128万4,000円で、これは令和3年度2基設置した浄化槽の国からの補助になります。

続きまして、4款1項1目の町設置浄化槽事業補助金の歳入済額が266万8,000円で、これは令和3年度に、2基設置した浄化槽の県からの補助になります。

続きまして、5款1項1目の一般会計からの繰入金の歳入済額は7万円でございます。

6款繰越金は、前年度の繰越で、歳入済額は1,938万4,460円でございます。

続きまして193、194ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目、浄化槽整備費の支出済額は1,298万8,420円で、前年度比20万8,498円の増で、浄化槽121基分の維持管理費と工事費でございます。

主なものとしましては、10節の需用費99万6,380円は、高度処理に係る機材の修理によるもので、11節役務費につきましては、63万4,782円は、年1回実施する法定検査の検査料でございます。

12節委託料が741万9,258円で、年3回の保守点検委託料や、汚泥処理の清掃業務の委託料でございます。

また、14節工事費393万8,000円は、令和3年度に2基設置した浄化槽の工事費でございます。

2款予備費の支出はございません。

195ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,877万5,960円で、歳出総額が1,298万8,420円でございます。歳入歳出差引額が1,578万7,540円となり、実質収支額も同額でございます。

説明は以上になります。

議 長
企 画 総 務 課 長

企画総務課長。

それでは令和3年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

なお、本決算につきましては、8月5日開催の管理会で、全員賛成で承認されたものでございます。

196、197ページをお開きください。

歳入につきましては、1款財産収入から、3款諸収入まで、収入済額430万7,651円であります。不納欠損額及び収入未済額はありません。

次に198、199ページをお開きください。

歳出につきましては、1款財産区費から、3款予備費まで、支出済額345万2,304円です。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、いずれも85万5,696円となっております。

200ページをお開きください。

歳入歳出残額は85万5,347円であります。

次に201ページ、202ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書であります。

歳入については、1款財産収入は、収入済額107万6,334円で、水源林整備協定を締結しております、5か所の土地貸付収入68万9,000円及び基金利子38万7,334円であります。

2款繰越金は、収入済額323万1,317円で、前年度の繰越金であります。

3款諸収入は、収入済額はありませんでした。

次に203、204ページをお開きください。

歳出であります。

1款財産区費については、支出済額320万8,508円であります。

1目一般管理費支出済額32万1,174円で、主なものは、財産区管理会運営に係る経費でございます。

27節繰出金の支出済額1万6,742円は、南足柄市外五ヶ市町組合負担金などであります。

2目財産管理費の支出済額288万7,334円は、財産取得管理等基金への積み立てたものでございます。

2款、農林水産業費については、支出済額24万3,796円で、7節報償費は巡視の謝礼であります。

10節需用費は、事務経費で、18節負担金補助及び交付金は、支出済額23万5,500円で、向原地域などへの配分金であります。

次に、3款予備費は支出はありませんでした。

205ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書であります。

歳入総額430万7,651円、歳出総額345万2,304円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに85万5,347円になります。

次に、206ページを御覧ください。

財産に関する調書であります。

土地及び山林の増減はありませんでした。

基金については、288万7,334円の積立てをいたしましたので、決算年度末現在高は1億4,129万6,691円となりました。

以上で、山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。

次に、令和3年度、山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

なお、本決算については、8月3日開催の管理会で、全員賛成で承認されたものであります。

207、208ページをお開きください。

歳入につきましては、1款財産収入から4款諸収入まで、収入済額3,393万8,704円であります。不納欠損額及び収入未済額はありません。

次に、209、210ページをお開きください。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、支出済額2,960万6,094円です。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、いずれも2,120万7,906円となっております。

211ページをお開きください。

歳入歳出残額は433万2,610円であります。

次に、212、213ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書であります。

歳入については、1款財産収入は、収入済額133万1,053円です。

1目財産貸付収入については、収入済額90万6,550円で、備考欄に記載してあります、各土地の貸付地代であります。

2目利子及び配当金は、収入済額42万4,503円で、財産取得管理等基金の利子や配当であります。

2款2項1目財産取得管理等基金繰入金は、収入済額2,418万2,680円で、財産取得及び管理等基金から繰り入れたものであります。

3款繰越金は、収入済額784万1,501円で、前年度繰越金であります。

4款諸収入については、収入済額58万3,470円で、間伐材売払収入であります。

214ページ、215ページをお開きください。

歳出であります。

1款財産区費については、1目一般管理費の支出済額1,556万5,054円で、管理会の運営費用及び地域活動への繰出金であります。

18節負担金補助及び交付金については、大雨により被害を受けた八丁や、高杉地区の水道の復旧に助成をしたものであります。

27節繰出金は、共和地区振興会への繰出金301万5,000円。町道改良工事等繰出金271万1,000円。共和のもりセンター管理事業103万6,000円。共和地区福祉バス運行事業繰出金698万8,000円などがございます。

2目財産管理費は、財産取得管理等基金への積立金621万6,400円でありませす。

2款農林水産事業費は、支出済額782万4,640円で、7節報償費は、造林地巡視の謝礼などで、10節需用費は事務経費。13節使用料及び賃借料につきましては、苗畑の借上料であります。

18節負担金補助及び交付金につきましては、共和のもりづくり整備助成金等の助成金で746万3,680円がございます。

次に、3款予備費は支出はありませんでした。

216ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書であります。

歳入総額3,393万8,704円。歳出総額は2,960万6,094円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに、433万2,610円であります。

217ページを御覧ください。

財産に関する調書で、土地及び建物の増減はありませんでした。

基金につきましては、合計で1,796万6,280円を取り崩しましたので、決算年度末現在高は2億2,428万7,255円となりました。

出資による権利は、決算年度中の増減はありませんでした。

以上、山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

次に、令和3年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算について、御説明いたします。

なお、本決算については、8月8日開催の管理会で、全員賛成で承認をいただいているものであります。

218、219ページをお開きください。

歳入につきましては、1款財産収入から3款諸収入まで、収入済額は785万9,050円であります。不納欠損額及び収入未済額はありません。

220ページ、221ページをお開きください。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、支出済額は650万2,498円です。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、いずれも133万8,502円となっております。

次に、222ページをお開きください。

歳入歳出残額は135万6,552円であります。

次に、223ページ、224ページをお開きください。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入について、1款財産収入は、収入済額493万8,970円で、1目財産貸付収入478万370円については、備考欄に記載してあります、各土地の貸付地代等の収入でございます。

2目利子及び配当金は、収入済額15万8,600円で、財産取得及び管理等基

金利息及び配当であります。

2 款繰越金は、収入済額292万80円で、前年度の繰越金であります。

3 款諸収入は、収入はありませんでした。

次に、225、226ページをお開きください。

歳出であります。

1 款財産区費については、支出済額644万6,168円で、1 目一般管理費は支出額30万5,568円で、財産区管理会の経費であります。

2 目財産管理費は、財産取得及び管理等基金への積立金で614万600円であります。

2 款農林水産業費については、支出済額5万6,330円で、7 節報償費は、巡視は中止といたしました。立ち会いの謝礼でございます。

12 節委託料は、支出済額4万9,500円で、草刈り業務を実施したものであります。

次に、3 款予備費は支出はありませんでした。

227ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書であります。

歳入総額785万9,050円、歳出総額650万2,498円で、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに135万6,552円となりました。

次に、228ページを御覧ください。

財産に関する調書であります。

土地及び建物の増減はありませんでした。

基金につきましては、614万600円を積み立ていたしました。

決算年度末現在高は2億502万7,243円となりました。

出資による権利については、決算年度中の増減はありませんでした。

以上で、山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

続きまして、令和3年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

229、230ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款の保険料から9 款の諸収入まで、収入済額12億

9,834万4,667円、不納欠損額27万4,490円、収入未済額360万9,523円でございます。

231、232ページをお開きください。

歳出でございますが、1款の総務費から7款の予備費まで、支出済額12億5,869万2,013円、不用額3,454万4,987円でございます。

233ページをお開きください。

歳入歳出差引残額は3,965万2,654円でございます。

234、5ページをお開きください。

歳入でございますが、1款の保険料につきましては、収入済額2億9,048万8,642円で、65歳以上の第1号被保険者4,041人の保険料でございます。現年度分につきましては、2億8,961万1,002円で、前年度比1.66%の増となりました。収納率は99.46%でございます。

滞納繰越分につきましては、87万7,640円で、収納率は27.42%でございます。不納欠損につきましては27万4,490円で、時効、死亡、転出等により、10人、46件を不納欠損したものでございます。

収入未済額は360万9,523円で、現年度課税分が35人。滞納繰越分が82人でございます。

2款1項1目の地域支援事業負担金につきましては、1節の介護予防・日常生活支援総合事業負担金12万1,000円は、介護予防塾の利用者負担金でございます。

2節の任意事業負担金155万6,800円は、配食サービスの1食当たり400円延べ食数3,892食の利用者負担金でございます。

3款1項1目の督促手数料につきましては、保険料の督促手数料で、収入済額1万6,900円でございます。

4款1項1目の介護給付費交付金につきましては、40歳から65歳未満の第2号被保険者が負担する保険給付費に対する23%分で、現年度分と過年度分を合わせて、収入済額2億9,808万3,950円でございます。

2目の地域支援事業交付金につきましても、第2号被保険者が負担する分で、収入済額983万2,000円でございます。

5款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の国負担分

で、収入済額1億9,187万5,021円でございます。

2項1目の調整交付金につきましては、財政調整のため国から交付されるもので、収入済額4,364万4,000円でございます。

236、237ページをお開きください。

2目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する国の負担分で、収入済額728万3,400円でございます。

3目の地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する国の負担分で、収入済額1,252万3,343円でございます。

4目の事業費負担金につきましては、町村共同化システムの改修に対する国庫補助で、収入済額65万4,000円でございます。

8目の保健所機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための交付金で、収入済額163万円でございます。

9目の保険者努力支援交付金は、要介護状態及び要支援状態の予防・健康づくりに関する取組に対しての交付金で、収入済額146万1,000円でございます。

10目の介護保険災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルスにより、収入が減少した方への保険料の減免措置に対応する補助金で、1人分、収入済額2万4,000円でございます。

6款1項1目の介護給付費負担金につきましては、保険給付費の県負担分で、収入済額1億5,913万8,026円でございます。

2項1目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に対する県の負担分で、収入済額455万2,125円でございます。

2目の地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業につきましては、包括的支援事業・任意事業に対する県の負担分で、収入済額626万1,671円でございます。

7款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の介護給付費繰入金は、保険給付費に対する町の負担分12.5%分で、238ページ、39ページをお

開きください、収入済額 1 億4,457万3,000円でございます。

2 節の地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する町負担12.5%分で、収入済額411万1,000円でございます。

3 節の地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は、包括的支援事業・任意事業に対する町負担分19.25%分で、収入済額634万7,000円でございます。

4 節の 1 号被保険者保険料負担軽減繰入金、収入済額1,024万5,000円は、1 号被保険者保険料のうち、第 1 段階から第 3 段階の該当者に対する負担軽減分でございます。

5 節の職員給与費等繰入金1,903万4,742円は、職員 3 名分の人件費でございます。

6 節の事務費繰入金1,731万5,000円は、介護保険事業を運営するに当たり、必要な一般経費、認定調査、認定審査会等に係るものでございます。

2 項 1 目の介護給付費基金繰入金につきましては、介護給付費基金より、給付費、地域支援事業費に充当するため繰り入れたもので、収入済額4,781万円でございます。

8 款 1 項 1 目の繰越金につきましては、前年度繰越金で、収入済額1,974万4,147円でございます。

9 款 1 項 1 目の延滞金につきましては、1 万4,300円でございます。

2 目加算金 2 項貸付金収入につきましては、収入がございませんでした。

240、41ページをお開きください。

3 項 1 目の第三者行為納付金及び、2 目返納金は実績がありませんでした。

3 目の雑入につきましては、基金を運用した利息収入で4,600円でございます。

242、243ページをお開きください。

次に歳出でございますが、1 款 1 項 1 目の一般管理費につきましては、職員 3 名分の人件費や介護保険事業に係る運営費で、支出済額2,260万1,518円でございます。

2 項 1 目の賦課徴収費につきましては、賦課徴収に係る通信運搬費、口座

振替手数料等で、支出済額41万73円でございます。

3項1目の認定調査費につきましては、認定調査員3名の報酬、旅費、主治医の意見書作成手数料が主なもので、支出済額566万5,681円でございます。

2目の認定審査会共同設置負担金につきましては、認定審査会の運営を行っている上半期は、足柄上衛生組合、下半期は南足柄市への負担金で、支出済額716万4,000円でございます。

4項1目の運営協議会費につきましては、介護保険運営協議会に係る委員報酬、旅費で、支出済額2万4,000円でございます。

244、45ページをお開きください。

2款の保険給付費につきましては、支出済額10億9,032万8,246円で、前年度比3.82%の増でございます。

1項1目の介護サービス等給付費につきましては、要介護1から要介護5の方が対象の、居宅及び施設介護サービスに係る給付費で、支出済額10億1,906万3,478円で、前年度比4.61%の増でございます。

2項1目の介護予防サービス等給付費につきましては、要支援1と要支援2の方が対象の介護予防サービス給付費で、支出済額1,647万6,321円で、前年度比5.61%の増でございます。

3項1目の審査支払手数料につきましては、介護給付に係る国保連への支払審査手数料で、支出済額80万4,288円でございます。

4項1目の高額介護サービス費につきましては、利用者負担の1か月の合計額が基準額を超えた分を払い戻したもので、支出済額2,599万307円で、前年度比1.35%の増でございます。

5項1目の特定入所者介護サービス等費につきましては、施設入所者と短期入所者の、居住費と食費の上限額を超えた分を補足給付したもので、支出済額2,557万9,440円で、前年度比17.05%の減でございます。前年度比で大きく減となった理由は、令和3年10月より食費の負担限度額が上昇したことによるものと、預貯金の額により対象となるかが決まりますが、これが引き下げられた結果、対象者が少なくなったことによるものです。

6項1目の高額医療合算介護サービス費につきましては、世帯での介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、基準額を超えた分を払い

戻したもので、支出済額241万4,412円でございます。

3款1項1目の介護予防生活支援サービス事業費につきましては、246、47ページをお開きください。

要支援及び総合事業の利用者のヘルパー事業及びデイサービス事業で、支出済額2,545万1,787円で、前年度比8.89%の増でございます。

2目の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、総合事業利用者の利用計画書作成費で支出済額347万9,945円でございます。

2項1目の一般介護予防事業費につきましては、主に介護予防塾4塾の事業費で、支出済額444万4,099円でございます。

3項1目の包括的支援事業につきましては、山北町社会福祉協議会に委託した、地域包括支援センター運営事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業や、1市5町で足柄上医師会に委託した、足柄上地区在宅医療介護連携支援センター運営や生活支援体制整備事業等で実施済額2,977万5,847円でございます。

248、249ページをお開きください。

2目の任意事業費につきましては、地域自立生活支援事業の配食サービスや、成年後見制度利用促進事業、介護給付費通知を郵送する介護給付費適正化事業が主なもので、支出済額387万8,352円でございます。

4項1目の審査支払手数料につきましては、総合事業に係る国保連合会への支払審査手数料で、支出済額10万8,232円でございます。

4款1項1目の高額介護サービス費貸付事業につきましては、実績がございませんでした。

5款1項1目の介護保険給付費基金積立金につきましては、介護保険料を介護給付費等に充当した上で、余剰分を積み立てるもので、支出済額3,102万2,000円でございます。

6款1項1目の第1号被保険者還付加算金につきましては、過誤納付による過年度分の還付金で、支出済額46万7,894円でございます。

3目の国庫支出金返納金につきましては、令和2年度の保険給付費や、地域支援事業等に係る国庫返納金で、支出済額1,642万3,084円でございます。

4目の県支出金返納金につきましては、令和2年度の地域支援事業に係る

県への返納金で、支出済額17万1,533円でございます。

250、51ページをお開きください。

5目の地域支援事業交付金返還金につきましては、令和2年度の地域支援事業に係る社会保険診療報酬支払基金への返納金で25万5,245円でございます。

2項1目の一般会計繰出金につきましては、令和2年度の実績に基づく介護給付費、地域支援事業費等の町負担分に係る返納金で、支出済額1,703万477円でございます。

7款の予備費につきましては、支出はございませんでした。

254ページをお開きください。失礼しました。252ページですね。失礼しました。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は12億9,834万4,667円、歳出総額は12億5,869万2,013円。歳入歳出差引額は3,965万2,654円で、実質収支額も同額でございます。

253ページを御覧ください。

山北町介護保険給付費基金の財産に関する調書でございます。

前年度末現在高は9,990万5,568円。

決算年度中増減は1,678万8,000円の減。

決算年度末現在高は8,311万7,568円でございます。

説明は以上でございます。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

続きまして、令和3年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

令和3年度は通常の商品券販売に加え、新型コロナウイルス感染症対策としてプレミアム付商品券を発行したこともあり、歳入歳出とも大幅な増となりました。

それでは、254、255ページをお開きください。

歳入歳出決算書の歳入でございます。

歳入につきましては、1款財産収入から3款繰入金まで合わせた、収入済額1億5,077万1,240円でございます。

256、257ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出につきましては、1款商品券売払費の支出済額1億4,835万582円で、歳出合計も同額でございます。

258ページをお開きください。

歳入歳出残額は242万658円でございます。

259、260ページをお開きください。

歳入につきましては、1款1項1目物品売払収入の1節商品券売払収入の収入済額は9,523万6,000円で、前年度対比で156%。3,406万8,500円の増でございます。

続いて、2款1項1目の繰越金の1節、前年度繰越金の収入済額は190万7,240円で、前年度対比で136%。50万6,129円の増でございます。

続いて、3款1項1目繰入金の1節一般会計繰入金の収入済額は5,362万8,000円でございます。

261、262ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目の商品券売払費の支出済額は1億4,835万582円で、前年度対比6,520万6,211円の増でございます。

主なものといたしましては、1節報酬、3節職員手当等、8節旅費、こちらはプレミアム付商品券の販売に係る会計年度任用職員の人件費等でございます。

10節需用費の658万3,786円は、商品券や請求書等の印刷代となります。

11節役務費の11万7,428円は、プレミアム付商品券の引換券発送等に係る郵送料となります。

12節委託料7万8,470円は、商品券管理データベースの管理委託料と、引換券の発行業務の委託となります。

18節負担金補助及び交付金の154万3,000円は、プレミアム付商品券のコールセンターを担っていただいた町商工会への助成金となります。

続いて22節、償還金利子及び割引料の1億3,919万6,000円でございますが、これは商品券換金代となり、前年度対比で181%、6,210万5,500円の増でござ

ございます。

予備費の支出はございませんでした。

263ページをお開きください。

歳入歳出決算実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億5,077万1,240円、歳出総額1億4,835万582円。歳入歳出差引額は242万658円となり、実質収支額も同額でございます。

説明は以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので……。

会計課長。

会 計 課 長 それでは、264ページをお開きください。

最後のページでございます。

基金運用状況調書について、御説明させていただきます。

一般会計分として、土地開発基金から森林環境譲与税基金までの18基金で、運用益につきましては、公共施設整備基金ほか12基金で356万4,451円ございました。

中ほどの小計の行を御覧ください。

18基金のうち、9基金で積立てと取崩しを行い、結果、決算年度中、5億977万9,426円を積み立てしましたので、決算年度末の現在高は23億4,641万4,634円でございます。

特別会計分として、国民健康保険財政調整基金から介護保険給付費基金までの5基金で運用益につきましては、93万9,037円でございます。

決算年度中、5基金の積立てと取崩しを行い、結果、1,732万6,346円を取り崩し、決算年度末現在高は6億6,212万8,757円でございます。

一般会計特別会計合計23基金では、運用益が450万3,488円あり、決算年度中4億9,245万3,080円を積み立てましたので、決算年度末の現在高は30億854万3,391円でございます。

説明は以上でございます。

議 長 一部修正が求められましたのでこれを認めます。

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 大変申し訳ございません。介護保険事業特別会計のところで説明を誤りま

した。

ページは234ページとなります。

真ん中より少し下の辺りですけども、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金につきまして、先ほどの私の説明では、40歳から65歳未満の第2号被保険者が負担する保険料に対する23%分と申し上げましたが、大変申し訳ございません、27%分の誤りでございます。

大変失礼いたしました。

議 長 説明が終わりましたので、ここで監査委員より監査結果の報告を求めます。
佐野勝俊代表監査委員。

代 表 監 査 委 員 監査員の佐野と申します。よろしく申し上げます。

令和3年度の決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査結果につきましては、瀬戸顯弘監査委員さんと合意し、審査意見が一致しており、本日の報告についても御了承いただいておりますので、私から報告させていただきます。

決算内容につきましては、ただいま詳細な御説明がございましたが、私ども監査委員も決算書及び関係調書、証書類等を本意見書を作成前に精査し、特に本年度は、歳入に関しては収入未済額と不納欠損額、歳出については、事業の成果、町有施設の状況や不用額に着目し、審査を実施しました。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出の財政運営と地方自治法第241条第5項の規定による各基金に関わる運用及び管理状況について、令和4年7月26日から29日にわたり、審査いたしました。

審査の結果は、一般会計、特別会計については、お手元の令和3年度山北町歳入歳出決算書の3ページに記載のとおり、各会計の歳入歳出の決算額について、その積算基盤である現金出納簿、歳入歳出簿、その他証書類を照査し、さらにその内容について審査した結果、適正な財政運営を行い、効率性を考慮し、執行されることを認めます。

次に、基金の審査につきましても、お手元の決算書4ページに記載のとおり、各基金の運用状況と諸帳簿を照合し、さらに、その内容について審査した結果、適正な運営が行われていることを認めます。

なお、審査意見書の朗読を割愛させていただきますが、これで審査報告とさせていただきます。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸顯弘。

以上でございます。

議 長 一般会計及び特別会計歳入歳出決算についての監査報告が終わりました。
ここで暫時休憩をいたします。
再開は14時30分といたします。 (午後2時15分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後2時30分)
それでは続いて、日程第11、認定第11号 令和3年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 それでは、令和3年度山北町水道事業会計の決算について認定に付する前に、令和3年度水道事業の総括について報告をさせていただきます。
令和3年度山北町水道事業会計決算書の11ページをお願いいたします。
令和3年度水道事業報告書。

1、概要、1、総括事項。本町の水道事業は、上水道1施設、簡易水道8施設を運営し、9,593人の町民に年間121万7,543立方の「安全でおいしい水」を供給しました。

また、山北町水道事業計画に基づき、浄水・排水・給水施設等の維持管理などを実施してまいりました。

収益的収支は、営業収益として、1億4,804万6,000円の給水収益で、新型コロナウイルス感染症対策が終了したことから、前年度対比で15.6%の収入増となっております。

その他の営業収益としては、手数料、他会計負担金等があり、58万7,000円の収入となりました。

また、営業外収益として、長期前受金戻入額、受取利息等で4,276万8,000円の収入があり、総額1億9,140万1,000円の収入となりました。

支出は、固定費（人件費、減価償却費、企業債利息）が企業債の償還に伴う利息の減等により、前年度対比2.1%減の1億1,488万3,000円で、変動費、

動力費、修繕費、薬品費などが、前年度対比1.9%増の6,217万7,000円となり、総額1億7,706万円の支出となりました。

この結果、本年度における損益計算は1,434万1,000円の純利益が生まれました。

資本的収支は、収入につきましては加入負担金により761万2,000円となりました。

支出は、機械計装設備更新工事、企業債償還金等で総額6,303万1,000円の支出となりました。

この結果、総収入に対し、5,541万9,000円の不足額が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額180万1,000円、当年度分損益勘定留保資金4,324万8,000円、建設改良積立金1,037万円で補填いたしました。

それでは、認定第11号を御覧ください。

認定第11号 令和3年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和3年度山北町水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定により、令和3年度山北町水道事業会計決算は、別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

令和4年9月5日提出。山北町長、湯川裕司。

なお、詳細については、担当課長のほうから説明申し上げます。

議 長

上下水道課長。

上下水道課長

それでは、認定第11号 令和3年度山北町水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開きください。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

収入の1款水道事業収益の決算額は2億619万9,164円で、前年度比279万2,246円の減でございます。

内訳は、1款水道営業収益が1億6,343万9,054円で、2款水道営業外収益が4,276万110円でございます。水道事業収益のうち、仮受消費税は1,480万

6,242円でございます。

続きまして、支出になります。

1 款の水道事業費用の決算は1 億9,004万5,777円で、前年度比13万1,294 円の減でございます。

内訳は、1 項水道営業費用1 億7,744万6,311円で、2 款水道営業外費用が1,259万9,945円。

3 項水道予備費は支出がございません。

水道事業費用のうち、仮払消費税は579万662円となっております。

なお、収益的収入及び支出の詳細は後ほど御説明いたします。

続きまして、4 ページ、5 ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

収入の1 款資本的収入の決算額は761万2,000円で、前年度比58万8,500円 の減でございます。うち、仮受消費税は69万2,000円でございます。

支出の1 款、資本的支出の決算額は6,303万1,202円で、前年度比888万392 円の増でございます。

内訳は、1 款の増設改良費2,746万2,993円。2 款の企業債償還金3,560万 4,209円でございます。

うち、仮払消費税は249万3,364円でございます。

4 ページ、下の欄外に記載のとおり、資本的収入が、資本的支出に対して 不足する額5,541万9,202円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税 の資本的収支調整額180万1,363円と、当年度分損益勘定留保資金4,324万 7,689円と、建設改良積立金1,037万150円で補填しました。

続きまして、6 ページをお開きください。

令和3 年度損益計算書でございます。

1、営業収益は、(1) 給水収益、(2) その他営業収益を合わせまして、 1 億4,863万2,812円でございます。

2、営業費用は、(1) 原水浄水費から、(5) 資産減耗費まで合わせま して1 億7,165万5,649円で差引きの営業利益はマイナスの2,302万2,837円 でございます。

3、営業外収益は、(1) 他会計補助金から、(4) その他営業外収益を

合わせまして、4,276万8,430円でございます。

4、営業外費用が、(1)支払利息、(2)雑支出を合わせまして540万4,379円で、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外利益は3,736万4,071円でございます。

営業利益と営業外利益を差し引いた経常利益は、1,434万1,234円でございます。

したがって、当年度の純利益は1,434万1,234円となります。

前年度繰越利益剰余金1,200万円、その他未処分利益剰余金変動額1,037万150円となりますので、当年度未処分利益剰余金は3,671万1,384円でございます。

続きまして、7ページ、8ページを御覧ください。

令和3年度剰余金計算書でございます。

資本金は、前年度末残高が6億8,701万7,006円で、当年度末残高は6億8,801万4,507円でございます。

次に、剰余金のうち、資本剰余金でございます。

国庫県補助金と受贈財産評価額を合わせました、資本剰余金の合計の前年度末の残高は4,175万7,061円で、当年度末残額も同額でございます。

次に、利益剰余金でございます。

減債積立金から未処分利益剰余金まで、利益剰余金の合計の前年度末残高は2億5,937万374円で、前年度処分額として、未処分利益剰余金のうち1,778万4,721円を建設改良積立金に積み立て、99万7,501円を資本金に組み入れることから、中段右の欄の処分後の残高は2億5,837万2,873円となります。

当年度純利益1億1,434万1,235円と合わせ、当年度末残高は2億7,271万4,107円でございます。

資本金、剰余金を合わせた、資本合計の当年度末残高は10億248万5,675円でございます。

次に、下の段の表の令和3年分剰余金処分計算書(案)でございます。

未処分利益剰余金の当年度末残高は3,671万1,384円のうち、資本的収支の補填財源として、建設改良積立金1,037万150円を資本費に繰入れ、当年度の

純利益1,434万1,234円を建設改良に積み立て、翌年度繰越利益剰余金1,200万円とする予定でございます。

次に、9ページ、10ページをお開きください。

令和3年度貸借対照表でございます。

資産の部でございます。

1、固定資産につきましては、(1)有形固定資産、イ、土地から、ト、建設仮勘定までの有形固定資産、合計は18億6,251万1,636円で、固定資産合計も同額でございます。

2の流動資産につきましては、(2)現金預金から(3)貯蔵品までの流動資産合計は2億8,572万241円で、固定資産及び流動資産を合わせた資産合計は、21億4,823万1,877円でございます。

次に負債の部でございます。

3、固定負債、(1)企業債は1億9,450万5,458円でございます。

4の流動負債は、(1)企業債から(4)引当金までの流動負債合計が、5,752万5,777円でございます。

10ページに移りまして、5、繰延収益、(1)長期前受金は、イ、国庫(県)補助金収益化累計額から、ニの受贈財産評価額収益化累計額までを合わせた繰延収益合計は8億9,371万4,967円で、固定負債、流動負債及び繰延収益合わせた負債合計は11億4,574万6,202円でございます。

次に、資本の部でございます。

6、資本金は、(1)自己資本金が6億8,801万4,507円で、資本金合計も同額でございます。

7、剰余金につきましては、(1)資本剰余金は、1、国庫(県)補助金から受贈財産評価額を合わせた、資本剰余金合計は4,175万7,061円で、(2)利益剰余金は、イ、減債積立金から、ニ、当年度未処分利益剰余金まで合わせた利益剰余金合計は、2億7,271万4,101円でございます。

資本剰余金及び利益剰余金を合わせた、剰余金合計は3億1,447万1,168円で、資本金合計としましては、10億248万5,675円となり、負債資本合計は、21億4,823万1,877円でございます。

続きまして、決算附属書類の11ページから20ページまでは、経営に関する

事項や職員の内訳、工事の概要、契約などを記載しております。

12ページをお願いします。

こちらは従前の事業報告に、経営の実態を端的に示す経営指標に関する事項を記載することで、経営状況の理解を深めていただくことを目的に、地方公営企業法施行規則が改正され、今年度から新規に追加された項目です。

具体的な指標としましては、中段の表にございます、経常収支比率、料金回収率、有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率の五つとなります。

ページの上段には、その指標に関する評価を記載しております。

新規ページになりますので各指標について御説明いたします。

経常収支比率は、損益計算書における営業及び営業外の費用を分母にし、収益を分子とするもので、黒字であれば100%を超えることとなります。

当町では過去5年間100%を超えております。

料金回収率は、経常収益のうち給水に必要な経費を分母とし、給水収益を分子とするもので、黒字であれば100%を超えることとなります。

当町は、令和2年を除いて100%を超えております。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染の対策として、基本料金を減免を実施したため93.4%となっております。一般会計からの繰入により、経常収益は黒字を維持しています。

有形固定資産減価償却率は、土地を除く償却対象資産の取得価格を分母とし、減価償却累計額を分子とするもので、取得資産の減価償却分の進捗を把握する老朽化を見る指標です。

当町では、過去5年上昇しており、指標としては老朽化が進んでいますが、铸铁管などのように、耐用年数経過後も使える耐え得る資産もありますので、見極めながら更新を進めていきたいと思っております。

管路経年化率は、上記のうち管路だけを抽出したこととなります。管路経過率は管路延長分を分母とし、その年に更新した管路の延長を分子とするもので、令和3年度は管路よりも、計装類等の機械類の更新を優先したため、0%となっております。

12ページは以上となります。

次に、15、16ページを開いてください。

3の業務、(1)業務量の表ですが、中段の年間給水量につきましては、年々減少傾向にありますが、前年度に対し3,542と微増で、ほとんど変わりはありませんでした。これはコロナ禍の影響により、一般家庭は増加していますが、工場等は減少している状況です。

今後、コロナ禍の影響がなくなると、この状況も変化してくるものだと思います。

(2)の供給単価は、給水1立米当たりの収益がいくらかを表すもので、平和3年度の給水単価は、給水収益を年間給水量で割ると121円59銭となり、前年に対して16円7銭増額となっております。これは令和2年度4か月の基本料金の免除を行ったもので、このような状況が生じてしまっています。

3、給水原価につきましては、給水1立米当たりになんだけ費用がかかったかを示すもので、特別損失を除いた費用の合計を給水量で割ると、前年度に対して2円15銭減額の110円33銭となります。

続きまして、21ページをお願いします。

令和3年度山北町キャッシュフロー計算書でございます。

キャッシュフロー計算書は、実際の資金の動きを活動区分に示す計算書でございます。

1の業務活動によるキャッシュフローは、通常の業務活動に係る資金の状況を表しており、中段の4,611万3,538円でございます。

2の投資の活動によるキャッシュフローは、企業債の償還金以外の資本的収支であり、マイナスの1,801万3,630円でございます。

3の財務活動によるキャッシュフローは、資本的支出の企業債償還金に対応しており、マイナスの3,560万4,209円でございます。

資金増減額は、マイナスの750万4,301円で、資金期末残高は2億8,059万5,951円でございます。

続きまして、22、23ページをお願いします。

これは決算に係る財務諸表等を制作するに当たり、採用した会計処理の基準や手続を記したものです。

Iの重要な会計からIVのリース契約に使用する固定資産につきましては、

記載のとおりになっておりますので、後ほどお目直しをお願いいたします。

続きまして24、25ページをお開きください。

収益費用明細です。

収益的収入、1款1項水道営業収益は1億4,863万2,812円で、内訳は1目の水道使用料1億4,804万6,122円で、前年度比1,994万3,783円の増でございます。

2目のその他営業収益は、1節の手数料から3節の雑収益で、事業者証交付手数料で消火栓の維持管理費などで、58万6,690円でございます。

2款の水道営業外収益は4,276万8,430円で、2目1節受取利息の定期預金利息は1,400円。

4目、雑収益は、消費税の納税上の端数等で3万6,755円。

5目の長期前受金戻入は4,273万275円で、収益合計は1億9,140万1,242円でございます。

続きまして26、27ページをお願いします。

収益的支出でございます。

1款1項水道営業費用は1億7,165万5,649円で、1目原水浄水時は、11節備用品費から27節受水費まで2,171万4,847円で、主なものといたしましては、20節の修繕費338万1,100円は、令和3年度8月の大雨による箒沢導水管の修理などでございます。

25節動力費、1,406万7,402円は、ポンプなどの電気代でございます。

2目排水給水費は、11節備用品費から26節材料費まで2,647万2,506円で、主なものとしましては、16節の委託料1,487万3,452円は、水質検査等分の委託料で、20節修繕費は漏水修理等でございます。

22節工事請負費は465万円で、8年を迎えた検満メーター器、577か所の交換工事を行いました。

続きまして、28、29ページをお開きください。

3目の総係費の1節報酬から、次のページの51節貸倒引当金繰入額まで3,749万332円で、主なものとしては、2節から6節の法定福利費引当金繰入額まで、職員3人分の人件費2,466万6,524円でございます。

15節通信運搬費は、194万1,050円はテレメーター回線の使用料などで、16

節委託料は、678万1,564円は水道台帳の製作業務や、メーター検針員6名の委託料で、企業会計システムの保守点検料等でございます。

続きまして、30、31ページをお開きください。

4目の減価償却費、35節有形固定資産減価償却費8,481万1,813円は、水道管などの構築物等の減価償却費でございます。

5目の資産減耗費の36節固定資産除却費116万6,151円は、メーター器や機械装置などの除却によるものでございます。

2項水道営業外費用、1目支払利息、38節の企業債利息は540万4,359円で、耐震事業拡張事業などの17件分の利息の償還金でございます。

詳細につきましては、30、35ページで説明いたします。

3項の水道予備費については、支出はございません。水道事業費用の合計額は1億7,706万8円でございます。

続きまして、32、33ページをお開きください。

資本的収支明細書でございます。

まず、収入になります。

1款資本的収入の1項1目の1節の加入負担金は692万円で29件分でございます。

続きまして、支出でございます。

1款資本金支出の1項増設改良費は2,493万3,630円で、主なものといたしましては、1目配水設備工事費の22節工事請負費2,329万円で、前耕地第2送水ポンプ場の機械計装類の更新工事などでございます。

3目の固定資産購入費の42節機械及び装置の164万3,630円は、メーター器の購入費でございます。

2項1目43節の元金償還金3,560万4,290円は、同じように耐震事業や拡張事業費など17件分の元金の償還金でございます。

続きまして34、35ページをお開きください。

企業債明細書になります。

耐震事業拡張事業などで17件の借入れになります。

償還高累計は5億4,243万2,056円となり、未償還残高は2億3,086万7,944円でございます。

36、37ページをお開きください。

固定資産明細書でございます。

土地から建設仮勘定までの減価償却累計額は26億5,271万3,913円となり、年度末償却未済高は18億6,251万1,636円でございます。

説明は以上になります。

議 長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代表監査委員 令和3年度水道事業会計決算の審査結果を御報告申し上げます。

お手元の令和3年度山北町水道事業会計決算書の1ページに記載の審査意見書を朗読させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和3年度山北町水道事業会計決算書並びに証書類関係帳簿を審査した結果、その意見は次のとおりである。

1、審査の対象。

令和3年度山北町水道事業会計決算報告書並びに損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書等を合わせて、これら附属書類及び関係帳簿、証書類。

2、審査の期日。

令和4年7月28日、29日。

3、審査の意見。

決算額の基準となる関係帳簿、証書類を照査し、さらにその内容について詳細に審査した結果、公営企業としての経済性を発揮し、経費の効率的使用を図り、適正に執行されていることを認める。

令和4年7月29日。山北町長、湯川裕司殿。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸顯弘。

以上でございます。

議 長 認定第11号の監査報告が終わりました。

認定第1号 令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、
認定第10号 令和3年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及び
認定第11号 令和3年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定に

については、昨日の議会運営委員会提案のとおり、山北町議会委員会条例第4条及び第5条の規定により、議長を除く13人の議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、山北町議会会議規則第39条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないものと認め、よって認定第1号 令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第10号 令和3年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第11号 令和3年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、13人の委員をもって構成する、決算特別委員会に付託の上、審査することと決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。議員は、この後、401会議室に御参集ください。

この間に、決算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長まで御報告をお願いします。

再開を15時15分といたします。

(午後3時6分)

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。(午後3時12分)

決算特別委員会の委員長・副委員長について、互選の結果、報告がありましたので発表をいたします。

委員長に石田照子議員、副委員長に和田成功議員。正副委員長には山北町議会委員会条例第6条の規定により決しました。

決算特別委員会は、9月9日、午前9時から議場にて開会をいたします。

それでは、日程第12、報告第7号 令和3年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告者の説明を求めます。

町長。

町長 報告第7号 令和3年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定及び同法第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく

山北町の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり報告する。

令和4年9月5日提出。山北町長、湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長
副 町 長

副町長。

井上財政課長が都合により欠席なので、私のほうで今回は御説明させていただきます。

お手元に別紙のほうで届いています。法律の関係。これは平成19年度にできたもので、19年にできたもので、この年は例によって、皆さん御存じのとおり、北海道の夕張市が財政破綻した年であります。そして、それを受けて国では、このような基準をつくって、そして公表等を求めているわけです。

この法律のポイントとしましては、監査委員のまず意見をつけて、議会に報告して、そして議会に報告した後、公表しなきゃいけないというポイントになってございます。その中で、一般会計、普通会計といいますけど、それと公営企業会計と二つに分かれているということでございます。

裏面をちょっと真ん中のページを見ていただきたいんですが、下のほうです。

財政の早期健全化ということで、ここに書いてます、実質赤字比率、連結実質赤字比率。これが例によって、これを超えると数字が書いてございますけど、これを超えると、俗にいうイエローカードというものでございます。

そして、財政健全化計画を各市町村は、各地方自治体は出さなきゃならないということでございます。

そして、今度は3ページ目を見ていただきます。3ページ目の上のほうです。

実質赤字比率と・・・ありますけど、20%があります。これを超えた場合は、いわゆるレッドカードでもう待たなし、夕張はもうこのところまで来てしまったということで、これは完全にもう財政再生計画を定めなければならないということになってます。

また公営企業、山北町でいうと水道、下水道二つになっています。その会計については、財政の経営の健全化計画で資金不足比率が、20%超えてはな

らないと。イエローカードになりますよということでございます。

そして、今度は議案のほうを見ていただきたいと思います。

議案の1枚おめくりいただいて、山北町の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、そして2番目に公営企業、今度ありますけど、その資金不足比率、横棒は数字が出ていないということです。要するに、公営企業はないから、赤字じゃないからということでございます。

そのような形で捉えてございます。そして括弧内は、俗にいうイエローカードの基準が書いてございます。山北町はどの程度であるのかということでございます。

また、先ほど言いました、別紙の別冊の一番最後のページに、山北町はどういういろんな会計がありますけど、どういう会計があるのかという形でございます。一応、山北町は、読まさせていただきますと、実質赤字比率はなし。それから、連結もなしと。それから、実質公債費比率は8.8%。将来負担比率は25%。それから公営企業は赤字じゃない。資金不足はないということでございます。

以上で説明は終わります。

議長 説明が終わりましたので、監査委員より監査結果の報告を求めます。

佐野勝俊代表監査委員。

代表監査委員 令和3年度の山北町健全化判断比率及び資金不足比率について、審査結果を御報告申し上げます。

ただいま詳細な説明がなされましたが、私どもの監査においては、各比率の内容、入力数値の正確性及び妥当性を中心に審査させていただきました。

令和3年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和3年度山北町の健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、その意見は次のとおりである。

1、審査の概要。

令和3年度山北町の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の時期。

令和4年7月28日から令和4年7月29日まで。

3、審査の結果。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。

令和4年7月29日。山北町長、湯川裕司殿。

山北町監査委員、佐野勝俊、同じく山北町監査委員、瀬戸顯弘。

報告は以上でございます。

議

長

説明と監査報告が終わりましたので、報告第7号について、報告ではあります、聞きたいことがある方はどうぞ。

特にないようですので、報告第7号について終わります。

以上をもって、本日の議事日程を終了いたしました。

佐野代表監査委員におかれましては、本日は御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

これにて、散会といたします。

(午後3時22分)